

1. 議事日程（2日目）

（平成23年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成23年3月9日

9時開議

於議場

日程第1 議案第1号 平成23年度那智勝浦町一般会計予算……………48

2. 出席議員は次のとおりである。（14名）

1番	左近 誠	2番	蜷川 勝彦
3番	中岩 和子	4番	森本 曦夫
5番	田中 幸子	6番	湊谷 幸三
7番	小谷 一郎	8番	太田 干士
9番	橋本 謙二	10番	引地 稔治
11番	曾根 和仁	12番	東 信介
13番	田中 植	14番	山縣 弘明

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺本 眞一	副町長	植地 篤延
教育長	笠松 昭紀	消防長	東 正通
参事 （総務課長）	潮崎 有功	総務課新病院 建設推進室長	西田 秀也
会計管理者	岡崎 順子	病院事務長	八木 敦哉
税務課長	濱口 博之	住民課長	寺本 資久
福祉課長	福居 和之	観光産業課長	瀧本 雄之
建設課長	塩地 勇夫	水道課長	田原 忠幸
教育次長	小玉 常夫	総務課企画員	畑中 卓也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本 活英
事務局副主査	加味根 涼
事務局副主査	脇地 健

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 平成23年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第1号平成23年度那智勝浦町一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

平成23年度一般会計予算を議題とします。日程表は「22年度」となっておりますが、「23年度」の誤りでありますので御了解いただきたいと、かように思います。後でまた差しかえるようですのでお願いいたします。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） おはようございます。

平成23年度那智勝浦町一般会計予算の説明に先立ちまして、お手元に平成23年度当初予算資料というのを配付させていただいております。初めにこちらの説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

まず、1ページをお願いいたします。

Aは一般会計予算ですが、本年度69億円で、前年度に比べまして4億1,000万円、率にいたしまして6.3%の増となっております。

次に、Bの特別会計ですが、11の特別会計の合計が51億2,818万4,000円で、前年度12の特別会計に比べまして6,414万1,000円、率にいたしまして1.3%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

Cは公営企業会計の水道事業会計、病院事業会計ですが、それぞれの収益的収支、資本的収支は記載のとおりでございます。

A、B、Cのすべての会計の歳出額を合計いたしますと145億5,250万2,000円となり、前年と比較いたしまして5億6,269万2,000円、率にいたしまして4.0%の増となっております。

次の3ページから14ページにわたりまして一般会計の主要事業を科目別に掲載しております。

それから、15ページから18ページまで11の特別会計、さらに公営企業会計の水道事業、病院事業について同様に主要事業を掲載しております。

19ページですが、一般会計の歳入について区分ごとに、本年度、前年度比較、構成比を、20ページから22ページにかけては歳出の目的別、節別、性質別の区分によりまして、同じ

く本年度、前年度比較、構成比を掲載しております。

恐れ入ります、19ページに戻っていただきまして、一般会計予算のAの歳入でございますが、款1の町税が15億5,108万円で、前年度に比べ4,913万1,000円、率にして3.1%の減となっております。構成比は22.5%であります。

款10地方交付税は24億5,000万円で、前年度に比べ5,000万円、2.1%の増、構成比で35.5%になっております。

款14国庫支出金が前年度と比較いたしまして6,710万9,000円の増となっておりますが、その下、県支出金が6,381万4,000円の減となっております。

款18繰入金は5,000万円を増額しております。

款21町債では3億6,390万円、70.3%の増となっております。主に過疎対策事業債を活用した下里保育所施設整備事業、那智中学校耐震補強事業の増などが影響しております。

23ページをお願いいたします。

左は19ページの歳入の表を円グラフに示したものです。円グラフの下に記載しております自主財源は、町税、使用料及手数料、繰入金、その他の合計額22億2,645万3,000円で32.3%となっております。また依存財源ですが、地方交付税、譲与税、交付金、国県支出金、町債の合計額46億7,354万7,000円で67.7%を占めております。

右は22ページの歳出の性質別の表を円グラフにあらわしたものです。同じく下に義務的経費として、人件費、扶助費、公債費の合計額30億5,224万3,000円で44.2%となっております。また投資的経費として、普通建設事業、災害復旧事業の合計額7億1,652万2,000円で10.4%、その他の経費として物件費、補助費等、その他合計額が31億3,123万5,000円で45.4%を占めております。

以上が当初予算の概要でございます。

それでは、予算書のほうをお願いいたします。

議案第1号平成23年度那智勝浦町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず、1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ69億円とするものです。

第2条は、第2表の債務負担行為、第3条は、第3表の地方債について規定しております。

第4条では、一時借入金の限度額を7億円と定め、第5条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算の歳入ですが、款1町税から4ページの款21町債まで、歳入合計69億円です。

5ページをお願いします。

歳出です。款1議会費から7ページの款13予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の69億円です。

8ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為ですが、和歌山東漁協経営改革支援事業利子補給及び中小企業融資損失負担及び那智中学校仮設校舎賃貸借料について、それぞれの期間及び限度額で債務負担を行うものです。

9ページですが、第3表地方債として総額8億8,140万円の借り入れを見込んでおります。

10ページをお願いいたします。

予算に関する説明書の歳入歳出予算事項別明細書、1の総括の歳入です。

款1町税から款21町債まで、歳入合計で本年度予算額69億円、前年度予算額64億9,000万円、前年度と比較いたしまして4億1,000万円の増となっています。

次のページ、歳出ですが、款1議会費から款13予備費まで、歳出合計欄は本年度予算額、前年度予算額、比較は歳入と同額でございます。予算額の財源内訳でございますが、国県支出金10億3,214万7,000円、地方債5億4,540万円、その他2億8,424万9,000円、一般財源5億3,820万4,000円となります。

次に、総務課の関係につきまして歳入から御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税につきましては、平成21年度の税制改正に伴う道路特定財源の一般財源化によりまして名称を地方道路譲与税から改められたもので、地方揮発油税のうち市町村に譲与される分について各市町村の道路の延長及び面積に案分して譲与されるものです。予算額は1,900万円となっております。

次の款2地方譲与税、項2自動車重量譲与税は、車検する自動車の重量により課税され、市町村道の延長、面積により案分され市町村に交付されるものでございます。本年度の予算額は5,000万円であります。

15ページです。

款3利子割交付金は預貯金等の利子に対して課税されるもので、地方税5%の95%、さらにその95%の5分の3を県民税によって案分し市町村に交付されるものです。予算額は900万円です。

款4配当割交付金は、一定の上場株式等の配当について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、予算額は400万円となっております。

款5の株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様に、一定の上場株式等の譲渡益について県税として特別徴収されたものを市町村に配分されるもので、予算額は200万円を計上しております。

16ページをお願いいたします。

款6地方消費税交付金は、消費税5%に含まれる地方消費税1%の2分の1が、国勢調査人口及び事業所統計、企業統計の従業者数によって案分され市町村に交付されるもので、前年度に比べまして200万円減の1億4,800万円となっております。

款7ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場の利用者に対して課せられた県税の10分の7に相当する額がゴルフ場所在市町村に交付されるものです。

款8自動車取得税交付金、目1自動車取得税交付金は、昭和43年度に地方道路財源の充実のために道府県税として創設された自動車取得税の95%について、その10分の7に相当する額を市町村の道路延長、面積によって案分され市町村に交付されるものです。予算額は3,000万円となっております。

次のページですが、款9地方特例交付金、項1地方特例交付金は、平成22年度に創設された子ども手当に係る地方負担の増加に伴うもののほか、子ども手当の3歳未満に対する上積み等に伴うものが交付されるものです。予算額は1,400万円となっております。

項2減収補てん特例交付金につきましては、住宅ローン控除に伴う減収補てん分として平成20年度から交付されていますが、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部も補てんされるため、前年度に比べ500万円の増、1,200万円を予算計上しております。

款10地方交付税は、前年度に比べ5,000万円の増、24億5,000万円を計上しております。

18ページをお願いいたします。

款11の交通安全対策特別交付金は、交通安全対策を推進する施策の一環として、道路交通法による反則金の一部が地方公共団体ごとの交通事故件数及び人口集中地区人口によって配分されるもので、予算額300万円となっております。

19ページですが、款13使用料及手数料、目1総務使用料、節2町営バス運行料348万円は平成14年度から運行しております色川線、太田線の町営バスの料金収入でございます。前年度と比べまして10万4,000円の減となっております。

24ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、目3消防費国庫補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金66万円につきましては、平成16年度から実施しております事業で、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施するもので、本年度も30戸を予定しており、その2分の1の補助金でございます。節2木造住宅耐震改修事業費補助金51万8,000円につきましては、平成20年度から実施されている事業で、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修を実施するもので、1戸当たり150万円を限度に11.5%が補助され、本年度3戸を予定しております。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金19万8,000円につきましては、木造住宅耐震改修事業の補助申請に必要な設計費が補助対象となるもので、1戸の限度額19万8,000円とし、その3分の1が補助されるものです。今年度は3戸分を見込んでおります。

27ページをお願いいたします。

款15県支出金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づきまして土地取引の届け出に係る事務経費として受け入れるものでございます。節3緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金217万2,000円につきましては、熊野那智世界遺産情報センター管理運営等を行う臨時雇い賃金及び事務費等の経費として受け入れるものでございます。

32ページをお願いいたします。

中ほどの目6消防費補助金、節1木造住宅耐震診断事業費補助金33万円につきましては、国

庫補助金で御説明申し上げました木造住宅耐震診断30戸に対する4分の1の県費補助を受けるものでございます。節2木造住宅耐震改修事業費補助金90万円につきましては、平成19年度から実施しております事業で、耐震診断の結果が耐震指数0.7未満の住宅につきまして倒壊の危険がない指数1.0まで改修するもので、1戸当たり90万円の3分の1が補助され、本年度は3戸の改修を予定しております。節3木造住宅耐震補強設計事業費補助金の9万9,000円につきましては、国庫補助金と同様に1戸の限度額を19万8,000円とし、県の補助率6分の1の補助を受けるものです。今年度も3戸を予定しております。節5きのくに防災力パワーアップ事業費補助金300万円につきましては、津波避難困難地区対策事業として、浜ノ宮、那智駅にあります那智海岸トンネル出口周囲のかさ上げ工事に係る2分の1の県費補助を受け入れるものです。

次のページの一番下ですが、款15県支出金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金136万2,000円につきましては、備考欄記載の2件の統計調査を受託するものでございます。

34ページをお願いいたします。

款16財産収入、目1の財産貸付収入1,384万4,000円につきましては、警察署、交番、駐在所、県営住宅、職員駐車場等の貸付収入を見込んでおります。

目2利子及配当金496万7,000円につきましては、備考欄記載の7件の利子を見込んでおります。

次のページですが、款17寄附金、目2総務費寄附金の節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金10万円、節2那智勝浦町まちづくり応援基金寄附金1万円、目3の民生費寄附金50万円をそれぞれ見込み額として計上してございます。

款18の繰入金では、目1財政調整基金繰入金1億9,000万円、次のページですが、目2の減債基金繰入金につきましては1億8,000万円の取り崩しを予定してございます。

目1の他会計繰入金260万円は、通所介護施設ゆうゆうの施設維持協力金として通所介護事業費の特別会計からの繰り入れを予定してございます。

次のページですが、款20諸収入、目1町預金利子100万円につきましては見込み額で計上しております。

次に、項3雑入、目1雑入ですが、説明欄記載の高圧電線の線下補償金478万6,000円につきましては、町有山林の10件に対する関西電力からの高圧送電線に係る線下補償金です。5行目、地域総合整備資金貸付金償還元金800万円につきましては、ふるさと財団を通じてルピナスへ融資した1億円の元金分を受け入れるものでございます。

39ページをお願いいたします。

款21の町債ですが、本年度の借入額として、次のページになります8億8,140万円を見込み、説明欄記載の各事業の財源として借り入れを予定しております。

そのうち、目8臨時財政対策債3億3,600万円は、国の交付税の不足を補うために発行するもので、後年度において100%交付税措置されるものでございます。

43ページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、説明に入ります前に、町全体の職員数について御報告させていただきます。

平成23年4月の見込み職員数でございますが、303人で、病院の医療関係職員84人を差し引きしますと一般職員等は219人、その内訳は、消防職員39人、保育士32人、保健師6人、学芸員1人、司書1人、管理栄養士1人、一般職員139人となります。前年度と比較いたしますと、一般職員で2人の増となっております。

それでは、総務費の関係について御説明させていただきます。

まず、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですが、この科目では町長、副町長並びに総務課、会計課、各出張所、新規採用職員、合わせまして35人の人件費と4つの出張所の臨時職員賃金、全職員に係る公務災害補償、退職組合負担金、総合賠償補償保険掛金、健康診断、電話交換業務等の経費が計上されております。本年度の予算は4億536万円で、前年度と比較いたしまして4,550万5,000円の減額でございますが、その主な要因といたしまして、町長、副町長及び一般職員の給料、職員手当等の人件費の減額、また退職手当特別負担金の減が大きな要因となっております。44ページをお願いいたします。節7の賃金につきましては、各出張所臨時職員4名分に加えまして、本年度は出張所長分の賃金も計上してございます。節10交際費につきましても、前年度と同額の150万円としております。

46ページをお願いいたします。

目2文書広報費ですが、この科目では年6回の広報なちかつうら、その間の月、お知らせ瓦版の発行とテレビの5チャンネルによる行政文字放送関係の費用が主なものとして支出されております。予算額は461万円で、前年度と比較いたしまして561万円の減となっております。この主な要因でございますが、印刷製本費のうち、町勢要覧の印刷費減によるものでございます。

次に、目3財産管理費ですが、この科目につきましては、役場庁舎、マイクロバス、集中管理自動車及び町有山林の維持管理費がその主なものとして支出しております。節7賃金561万7,000円につきましては、グリーンピア維持管理のための2名と、老朽化しております庁舎及び各施設の営繕を目的とした臨時職員の雇用をお願いしております。

次のページをお願いいたします。

説明欄にございます設計業務委託630万円につきましては、観光会館解体撤去設計業務委託料をお願いするものでございます。観光会館につきましては、昭和38年1月に建設されたもので、今後の事業計画のため解体費用について調査をするものでございます。

目4出張所費、この科目ですが、宇久井、色川、下里、太田の各出張所の施設管理経費として事務経費が計上されております。予算額は169万5,000円で、前年度と比較して93万4,000円の減となっております。備品購入費で宇久井出張所に22型地上デジタル対応のテレビ1台の購入をお願いしてございます。

目5の交通安全対策費ですが、この科目では交通指導員22人の活動経費が支出されております。予算額は196万7,000円で、前年度と比較いたしまして3万1,000円の増額となっております。

す。ことしは2年に1度の視察研修のために特別旅費の予算を計上させていただいております。

目6電子計算費につきましては、財務会計、住民基本台帳ネットワーク、印鑑登録、国民健康保険、課税・収納業務など、各課のさまざまな事務処理を電子計算機で行っておりまして、本年度4,406万8,000円と、前年度に比べまして626万1,000円の増額となっております。この要因でございますが、節13委託料、説明欄記載の電子計算機保守点検委託、新システム導入に伴う保守料の増、その下、節14使用料及賃借料につきましては、新業務システム導入リース料の増が要因となっております。次のページをお願いいたします。節18備品購入費100万円につきましては、平成26年にサポート切れとなる情報系のパソコンを順次新機種に変更する予定にしております、本年度は情報系パソコン8台分をお願いするものでございます。

次の目7企画費1,728万9,000円は、前年度に比べまして158万6,000円の減となっております。減の要因でございますが、昨年実施しました第8次長期総合計画策定業務委託の減によるものでございます。節1報酬の集落支援員、地域おこし協力隊につきましては、ことしも色川地区に1名ずつ配置をいたします。節7賃金163万7,000円につきましては、熊野那智世界遺産情報センターの管理運営等を行う臨時雇い賃金で、先ほど説明いたしました緊急雇用補助金を活用するものでございます。節19負担金補助及交付金、説明欄の3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金は事務組合の一般会計に係る負担金となっております。次のページですが、2行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金は、負担金の内容の変更及び率の変更により1万8,000円の減となっております。1つ飛びまして、地域活性化対策事業補助金42万6,000円につきましては、色川の南平野区生活改善センター改修工事に対し2分の1の補助をお願いするものでございます。また一番下、花火大会実行委員会補助金300万円は、平成19年から町民の納涼と盆供養を目的として夏の夜の風物詩を楽しんでいただいております、本年度も開催を予定しております。昨年度と同額計上してございます。

次に、目8姉妹都市費ですが、国際姉妹都市モンレーパーク市、友好都市の上松町及び千葉県の勝浦市、徳島県の勝浦町との勝浦ネットワーク会議等の親善交流費用が計上されております。本年度の予算額は164万4,000円で、ことしはモンレーパーク市への親善訪問学生派遣の年となっております。

53ページをお願いいたします。

目10町営バス運行費につきましては、色川線、太田線の2路線についてそれぞれ13便の運行費用として1,437万7,000円を計上しております。バス2台の維持費及び運行業務委託費となっております。

54ページをお願いいたします。

目12諸費は、本年度予算額が1,044万5,000円で、総務課の関係では節8の報償費、これは55区に対する区への報償金が主なものです。

62ページをお願いいたします。

款2総務費、目1指定統計調査費の予算額136万2,000円につきましては、対前年812万

7,000円の減となっております。その要因でございますが、昨年度は5年に1度の国勢調査の年でありました。本年度はそれがございません。なお、この調査に係る財源といたしまして統計調査費委託金、先ほど申し上げました、その全額を受け入れするものでございます。

89ページをお願いいたします。

中ほどの款4衛生費、目9病院費、節28繰出金2億3,600万円につきましては、町立温泉病院会計への繰り出しでございます。

122ページをお願いいたします。

款8消防費、目4水防費につきましては、小匠防災ダムの維持管理費用として654万円をお願いしております。対前年で301万1,000円の増となっております。その要因でございますが、次のページの節19負担金補助及交付金、説明欄2行目のダム改修工事負担金304万4,000円をお願いしております。これにつきましては小匠ダム整備事業に係るもので、本年度から5カ年事業で実施するものでございます。平成23年度事業の内容といたしまして、ゲート補修、実施設計で1,440万円、水管理施設実施計画として1,580万円、つけかえ道路の用地測量及び道路の概略設計一式として2,010万円、用地買収として41万円、合計5,071万円となり、国費が55%、県費が39%、町費が6%の負担となりまして304万4,000円をお願いするものでございます。

目5災害対策費1,893万6,000円につきましては、防災行政無線、木造住宅耐震対策、自主防災組織支援等の経費で、前年度に比べ83万2,000円の増となっております。減少は、昨年消耗品で防災ラジオの購入費46万2,000円、委託料でJ-A-L-E-R-T保守点検委託18万9,000円、それと串本で行われました県の防災総合訓練の負担金として58万9,000円が減の要因でございます。増の要因といたしまして次のページをお願いいたします。節15工事請負費600万円につきましては、説明欄記載の津波避難困難地域対策工事として、先ほど歳入で申し上げました浜ノ宮、那智駅にあります那智海岸トンネル出口周囲のかさ上げ工事に係るもので、きのくに防災力パワーアップ事業費補助金を受け入れ実施するものでございます。次の節18備品購入費37万円につきましては、防災用備品といたしましてLPガス対応の災害対策用調理給油機のセットを整備するものでございます。節19負担金補助及交付金のうち木造住宅耐震に関する事業につきましては、内容、金額ともに昨年と同様に計上してございます。一番下の自主防災組織支援補助金150万円につきましては、防災活動に必要な資機材の購入費用として町内33の自主防災組織を対象に2分の1の補助を行うものであります。

146ページをお願いいたします。

下段の款11公債費につきましては、長期借入額の返済金を計上してございます。

目1元金5億8,124万2,000円につきましては、前年度と比較いたしまして561万8,000円の減となっております。説明欄記載の一般公共事業債から、次のページ、公有林整備事業債まで206件の償還となっております。

目2の利子1億1,847万2,000円は、前年度と比較いたしまして49万5,000円の減となります。説明欄記載の一般公共事業債から公有林整備事業債まで229件の償還を行います。次のページ、その他、起債前借り、一時借入金、それぞれ100万円の利子を計上しております。

148ページから149ページにかけてですが、款12諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費の165万9,000円及び目2減債基金費の162万4,000円は基金の利子を積み立てるものでございます。

目3福祉基金費の407万6,000円は、通所介護事業費特別会計から繰入金260万円と一般寄附金50万円及び福祉基金の利子を見込み積み立てするものでございます。

次のページ、目4豊かな水資源保全基金費の319万9,000円は、基金の利子と一般会計から300万円を積み立てるものです。

目5那智の滝源流水資源保全事業基金費の356万1,000円につきましては、基金の利子と一般会計から300万円、一般寄附金の10万円を合わせ積み立てるものです。

目6那智勝浦町まちづくり応援基金費の1万円は、寄附金を積み立てるものでございます。

款13の予備費につきましては、地方自治法第217条の規定によりまして、予算外の支出等が生じたときのために1,000万円を計上させていただいております。

150ページをお願いいたします。

150ページから156ページにかけまして給与費の明細書となっております。

150ページの1特別職の職員数で、前年度と比較いたしまして197人の減となっておりますが、前年度は国勢調査の実施による増が主な要因となっていたものでございます。

次のページですが、一般職の職員数193人は、前年度と比較して3人減となっております。

157ページをお願いいたします。

地方債の現在高に関する見込み調書を添付してございます。表の一番下でございまして、合計欄でございまして、平成21年度の現在高63億2,999万5,000円、右の平成22年度末の現在高65億7,023万6,000円、一番右の平成23年度末では68億7,039万4,000円となる見込みでございまして。

総務課の関係は以上でございまして。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） 53ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目11新病院建設推進費について御説明申し上げます。

重立ったものですが、節1報酬35万円は、説明欄記載のとおり新病院建設のための有識者の会を設置するもので、10回ほどの会を予定しています。節7賃金168万円は臨時職員を1名雇い入れるものです。また節9については次のページの特別旅費が主なもので、有識者会議の先進地視察等を予定しています。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 総務課企画員畑中君。

○総務課企画員（畑中卓也君） 選挙関係について御説明いたします。

33ページをお願いいたします。

33ページの下段、款15県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節2県議会議員選挙費委託金900万円につきましては、本年4月10日に執行されます和歌山県議会議員一般選挙に係

る費用として県から交付される委託金で、歳出予算と同額を計上させていただいております。

59ページをお願いいたします。

歳出です。

款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費46万1,000円につきましては、年4回の選挙人名簿の定時登録に係る経費で、前年度に比べ259万6,000円の減となっております。これは前年度予算では国民投票に係る電算システムの改修委託に要する費用を計上していましたが、本年度は通年経費となり大きく減額となりました。

次のページ、60ページをお願いいたします。

平成23年度は和歌山県議会議員一般選挙、そして那智勝浦町議会議員一般選挙の2つの選挙があります。

目2県議会議員選挙費900万円につきましては、歳入の県支出金の委託金をもって和歌山県議会議員一般選挙に要する経費を計上させていただいております。なお選挙日、すなわち投票日が4月10日となっておりますので、ポスター掲示場の設置等、諸準備を3月中に完了させる必要があります。よって、県議選においては全体経費が平成22年度と23年度にまたがることになり、平成22年度については昨日の議案第15号平成22年度一般会計補正予算（第8号）でお願いしたところですが、ただいま御説明させていただいております平成23年度分の900万円は期日前投票及び投開票事務に係る諸費用が主な経費となっております。

次に、目3町議会議員選挙費1,072万8,000円につきましては、6月26日に執行されます那智勝浦町議会議員一般選挙に要する経費として、節1報酬から次のページの節19負担金補助及交付金までを計上させていただいております。

選挙関係は以上のとおりです。

恐れ入りますが、戻っていただきまして43ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節1報酬8万8,000円の説明欄の中段に固定資産評価審査委員会委員報酬費3人、2万1,000円とあります。固定資産評価審査委員会の事務局はこれまで税務課に置かれていましたが、かねてより、課税担当課が同じ課の中で審査委員会の事務局を持つことは客観的視点を持って審査をする上で不都合も生じるとの課題もあり、監査事務局を置く部署すなわち総務課が事務局を担当することが納税者に対し信頼性を高める上からもふさわしいとの観点から、平成23年度より総務課に固定資産評価審査委員会を置くことになり予算計上いたしました。

続きまして、監査委員費について御説明申し上げます。

63ページをお願いいたします。

款2総務費、項6監査委員費、目1監査委員費65万7,000円は2名の監査委員さんの報酬が主な経費となっております。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 税務課長濱口君。

○税務課長（濱口博之君） 税務課の関係について御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度は4億6,980万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4億5,910万円でございます。納税義務者数や総所得金額の減少などを考慮いたしまして、前年度と比較して2,940万円、6.0%の減となっております。節区分2の滞納繰越分につきましては1,070万円を見込んでおります。

次の目2の法人でございますが、本年度は4,800万1,000円を計上しております。節区分1の現年度課税分は4,800万円で、前年度分と比較して100万円、2.1%の増となっております。

次の項2固定資産税、目1の固定資産税でございますが、本年度は8億1,050万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は7億9,000万円で、前年度と比較して1,300万円、1.6%の減となっております。この主な要因は土地の地価の下落によるものでございます。節区分2の滞納繰越分につきましては2,050万円を見込んでおります。

次の目2の国有資産等所在市町村交付金及納付金でございますが、この対象となっておりますのは、和歌山県の県営住宅や第5管区海上保安本部の職員宿舎などの4件でございます。本年度は281万8,000円を計上しております。

次に、13ページの項3軽自動車税、目1軽自動車税でございますが、本年度は4,066万円を計上しております。節区分1の現年度課税分は3,980万円で前年度と同額となっております。また、総課税台数は8,315台を見込んでおります。節区分2の滞納繰越分につきましては86万円を見込んでおります。

次の項4町たばこ税、目1町たばこ税でございますが、本年度は8,900万円を計上しており、前年度と比較しまして110万円、1.2%の減となっております。たばこ税につきましては、昨年10月1日から値上げがあり、町分の税額も1本当たり約40%の大幅な値上げとなっております。また、それにより禁煙される方も多く、当初予算の算定が非常に難しいところでございますが、喫煙本数を値上げ後1年間は前年比30%の減、それ以降は10%の減と推定し、23年度の消費本数は前年度見込みより約806万6,000本減の1,954万6,000本を見込んでおります。

次の14ページをお願いいたします。

項6入湯税、目1入湯税でございますが、本年度は9,030万円を計上しております。前年度と比較して320万円、3.4%の減となっております。入湯税につきましては、平成20年度以降減少しており、22年度も10月末現在で入湯客数は前年同期より1万3,118人、約3%減少しております。このようなことから本年度は宿泊で58万8,965人、日帰りで2万6,933人、合計で61万5,898人の入湯客数を見込んでおります。

次に、21ページをお願いいたします。

下段の款13使用料及手数料、項2手数料、目1総務手数料のうち、節3督促手数料25万円、それと、節4諸手数料330万円のうち税務課手数料分120万円と、次のページの1つ飛びまして節6住宅用家屋証明申請手数料3万9,000円につきましては、それぞれ22年度実績見込みにより計上させていただいております。

次に、27ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、一番上の節1県税徴収補助金につきましては、本年度は2,160万円を計上させていただいております。これは町県民税の徴収に係る県税徴収分に関する補助金でございまして、納税義務者数の減を見込み、前年度より30万円の減となっております。

次に、37ページをお願いいたします。

一番上段でございます。款20諸収入、項1延滞金加算金及過料、目1延滞金につきましては、前年度と同額の20万円を計上させていただいております。

次に、55ページをお願いいたします。

歳出でございます。

下段のほうの款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございますが、本年度は1億3,278万3,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして784万5,000円の減となっております。この主な要因は委託料の減額によるものでございます。また、前年度ございました節1報酬で固定資産評価審査委員会報酬を計上しておりましたが、先ほど総務課のほうから説明のございましたとおり、本年度から総務管理費のほうで計上させていただいております。次のページ、56ページをお願いいたします。下段の節13委託料1,124万9,000円でございますが、前年度と比較しまして800万7,000円の減となっております。説明欄にそれぞれの業務に係る委託料を記載しておりますが、増減のあったものとしたしましては、上から3番目の電算システム改修委託458万円につきましては、毎年実施されます町県民税、固定資産税等の税法改正に伴う改修を委託するものでございまして、前年度と比較しまして284万7,000円の増となっております。次の不動産鑑定業務委託68万3,000円につきましては、毎年行われております地価下落の算定のための65カ所の標準宅地の不動産鑑定委託料を計上しております。なお、3年に1回行われます土地の評価がえに係る鑑定委託料1,043万7,000円も昨年度計上しておりましたが、本年度は不要であるため減となっております。次の和歌山地方税回収機構業務委託249万4,000円につきましては、前年度と比較して41万7,000円の減となっております。本町の基礎負担割額が10万円、処理件数割が1件につき6万9,000円の25件分で172万5,000円、回収機構での徴収金をもとにした徴収実績割額が66万9,000円の合計で249万4,000円として計上させていただいております。次のページの一番上の節14使用料及賃借料93万5,000円のうち、説明欄記載の2番目の電子申告等データ連携システム使用料89万5,000円につきましては、国税申告等のデータ連携システムの使用料を今年度から新たに35万2,800円計上しており、その分が増額となっております。なお、前年度まで計上しておりました申告支援システム借り上げ料は、新業務システムでは通常の業務系パソコンで利用可能となるため80万4,000円的全額が不要となっております。次の節19負担金補助及交付金のうち、説明欄記載3番目の地方税電子化協議会会費等につきましては、加盟市区町村の増により、前年度より2万4,000円の減となっております。

次に、目2賦課徴収費でございますが、本年度は1,612万円を計上させていただいております。

す。前年度と比較いたしまして1,008万8,000円の減となっております。減の主な要因は、12月議会で御可決いただいた前納報奨金制度の廃止により前年度計上しておりました前納報奨金1,150万円が不要となったことによるものでございます。節4 共済費46万2,000円と節7 賃金326万9,000円につきましては、常駐の臨時収納嘱託員1名と課税時期に雇用しております臨時事務補助員1名に係る費用を計上させていただいております。次に節12 役務費499万8,000円でございますが、説明欄記載の通信運搬費390万4,000円につきましては、郵送料等、前年と同額の382万6,000円と、23年度から開始いたしますコンビニ収納に係る通信経費といたしまして7万7,442円を計上しております。またその下の手数料109万4,000円につきましては、口座振替等に係る手数料として前年度と同額の40万8,000円とコンビニ収納に係る手数料68万6,000円を計上しております。

コンビニ収納について御説明させていただきます。

以前から納税者の納税の利便性を図るためコンビニ収納システムをぜひ導入したいと検討してまいりました。今年度業務システムの入れかえに当たり、当システムを導入し、町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の4税につきまして23年度の当初分からコンビニ収納を開始したいと考えております。これにより、1枚の納付書の上限度額30万円以内のものであれば町内のコンビニエンスストアはもちろん、全国約4万4,000店舗のコンビニエンスストアで休日、昼夜を問わず納付可能となります。なお、コンビニエンスストア用の納付書に変更するにあわせて、近畿2府4県内であれば郵便局でも同じ納付書で納付できるよう納付書を改良しております。

次に、節13 委託料109万8,000円につきましては、説明欄記載の2番目の不動産鑑定業務委託料49万8,000円を新たに計上しております。これにつきましては、差し押さえした土地の公売を目的として不動産鑑定士に鑑定を委託するもので、3件分を計上させていただいております。なお、公売の際は、和歌山地方税回収機構または県が実施する合同公売に参加し経費の節減を図りたいと考えております。最後に節23 償還金利子及割引料400万円につきましては、各税について賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金の還付金を計上しており、今年度は前年度までの実績と見込みを勘案し20万円ほど増額して計上させていただいております。

以上が税務課の関係でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時10分 休憩

10時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 住民課の関係について御説明申し上げます。

20ページをお願いします。

歳入の関係でございます。

款13使用料及手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1斎場使用料は1,050万円で、火葬件数につきましては前年度と同様300件を見込んでおります。

21ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節1戸籍手数料467万7,000円につきましては、戸籍謄抄本、除籍等の交付に係るもので8,220件を見込み計上しております。節2の住民基本台帳手数料268万円は住民票謄抄本8,800件と、それに住民基本台帳カード80件の交付を見込み計上しております。節4諸手数料330万円のうち、住民課の関係は印鑑証明等で7,000件210万円を計上しております。次の22ページの上段、節5臨時運行許可申請手数料6万7,000円につきましては90件を見込み計上しております。

目2の衛生手数料5,009万5,000円、節1畜犬登録手数料21万円につきましては犬の新規登録70頭分を見込み計上しております。節2狂犬病予防注射済票交付手数料38万5,000円につきましては、これにつきましても前年度と同様、狂犬病予防注射済票の交付700頭分を計上しております。節3廃棄物処理手数料4,950万円で、その内訳としまして、クリーンセンターに直接持ち込まれるごみ等に対する処理手数料2,310万円、それと、指定ごみ袋販売に係る手数料としまして13万5,800冊2,640万円を見込み計上しております。

23ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、下段ですが、節5の保険基盤安定負担金762万2,000円で、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分として2分の1の負担金を国から受け入れるものでございます。

次の24ページをお願いします。

項2国庫補助金、目2の衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金760万円につきましては、65基分の浄化槽設置整備事業費2,280万2,000円に対する3分の1の国庫補助金を計上しております。

25ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金34万9,000円、節1外国人登録事務取扱費委託金28万3,000円、節2の人口動態事務取扱費委託金2万8,000円、節3の自衛官募集事務費委託金3万8,000円につきましては、それぞれ事務取扱に対する国からの委託金でございます。

次に、目2の民生費委託金、節2国民年金費事務委託金454万6,000円につきましては、国民年金事務に対する国からの委託金で、平成22年度の概算交付額及び精算交付額、見込み額をもとに計上しております。

26ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目2の民生費負担金で、節5の保険基盤安定負担金5,567万8,000円につきましては、国民健康保険税の軽減分に対する4分の3、それと国庫負担金同様、国民健康保険税の低所得者への軽減措置に係る保険者支援分に対する4分の1の県負担金でございます。今年度の軽減対象者は2,229世帯3,665人を見込んでいます。次の27ページの節

6 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4,313万1,000円につきましては、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金でございます。軽減対象者は2,204人を見込んでいます。

次の項2県補助金、目2の民生費補助金で、次の28ページをお願いします。節8の老人医療費補助金5万4,000円から、下段の節11乳幼児医療費補助金825万7,000円につきましては、それぞれ医療費や審査支払委託料等の補助対象事業費に対する2分の1の県補助金でございます。

次の29ページ、目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金760万円につきましては、国庫補助金同様65基分の浄化槽設置整備事業費2,280万2,000円に対する3分の1の県補助金を見込み計上しております。30ページをお願いします。節4緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金1,210万円につきましては県の緊急雇用基金を活用した事業で、説明欄記載の再資源化推進事業960万円は平成22年度より補助年度2カ年という中で資源化処理業務を臨時雇用に切りかえ、賃金を初めとした費用を県から補助金として受け入れするもので、新たに雇用する3名の賃金及び諸経費に対する補助金でございます。2行目の犬の狂犬病予防注射実施促進事業250万円は、臨時雇用を図りまして現在行っております狂犬病予防注射の実施や啓発、またそれらの台帳整備等の事務費に対し補助金を受け入れるものでございます。

37ページをお願いします。

款20の諸収入、目1雑入で、住民課の関係は下段のリサイクル用金属等売り払い840万円でございます。これにつきましては、クリーンセンターに搬入された資源化処理分別された金属類、古紙類等の売り払いで、平成22年度からこの資源化処理業務を、先ほどありました緊急雇用事業を活用して臨時職員により行っておりまして、成果品を入札公売しておりまして、実績と見込みにより計上してございます。

次に、54ページをお願いします。

歳出の関係です。

款2総務費、目11諸費、この中に住民課に係る費用で色川診療所の管理費と自衛官募集事務に係る費用が含まれております。色川診療所関係では節11需用費の施設の一部修繕、また節18の備品購入費で老朽化によりふぐあいが生じているエアコンの買い替え等、維持管理費全体で43万6,000円を計上させていただいております。また、自衛官募集事務費につきましては、会議出席旅費や、次の55ページの節19の負担金補助及交付金の説明欄中ほどの県防衛協会負担金など、合わせて5万3,000円を計上しております。

次に、58ページをお願いします。

款2の総務費、目1戸籍住民基本台帳費3,214万6,000円につきましては、戸籍謄抄本や住民票及び印鑑証明等、証明関係に係ります交付事務、また外国人登録関係等に係る事務費を計上しております。4名の人件費のほか、主なものは節13委託料と節14使用料及賃借料でございます。戸籍システムに係る費用で、昨年10月に入れかえを行った関係から、それぞれ費用が増加してございます。次の59ページ、節18備品購入費58万2,000円、これにつきましては、

説明欄記載の公的個人認証機器はインターネットを利用した電子申請等を安全に行うために住基カードに認証する電子証明の認証機器で、これは7年前に県下各市町村に貸与されたものでしたが、ウィンドウズ2000仕様で、本年5月までの貸与期限とされておりまして、更新が必要であるとのことで、窓口端末と鍵ペア生成装置という機器の購入に係る費用でございます。

63ページをお願いします。

款3民生費、目1社会福祉総務費、次の64ページをお願いします。下段にございます節19負担金補助及交付金、説明欄3行目にあります後期高齢者医療広域連合負担金293万8,000円は、広域連合の事務経費1億3,850万円を県下30市町村が負担するものでございまして、高齢者人口割45%、人口割45%、均等割10%により算出されましたもので、本町の負担率につきましては2.121%となっております。次の65ページ、節28繰出金5億7,966万円につきましては、国民健康保険事業費特別会計及び後期高齢者医療事業費特別会計への繰出金でございます。

目2の国民年金事務費1,464万8,000円につきましては、2名を充当しております人件費のほか、国民年金の裁定請求あるいは免除申請、年金取得・喪失等事務手続に係る事務費用を計上させていただいております。

73ページをお願いします。

下段寄りの目8重度心身障害児者福祉医療費は4,763万9,000円で、1名の人件費のほか、主なものは医療給付に係る、次の74ページで、節20扶助費4,144万7,000円で、一般被保険者1人当たり16万4,980円で対象者179人、また後期高齢者1人当たり7万7,370円で対象者154人分の医療費を計上させていただいております。

目9ひとり親家庭等福祉医療費1,884万6,000円で、これも節20扶助費1,811万1,000円につきましては、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療給付で1人当たり2万8,520円、対象者635人分の医療費を計上させていただいております。

次の75ページをお願いします。

目10老人医療費13万1,000円で、節20扶助費10万7,000円につきましては67歳から69歳の方の医療費でございまして、1人当たり医療費10万6,220円、これは1名分の医療費を見込み計上させていただいております。

次に、80ページをお願いします。

項2の児童福祉費になります。目4乳幼児医療対策費1,693万3,000円につきましては、小学校就学前までの乳幼児の医療費に係るものでございます。節20の扶助費1,586万9,000円につきましては、1人当たり医療費2万4,950円、636人分の医療費を計上させていただいております。

次に、82ページをお願いします。

款4衛生費でございます。項1保健衛生費、次の83ページ目2の予防費6,266万5,000円のうち、住民課の関係は349万6,000円。その中に歳入で御説明いたしました県の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金250万円を活用した犬の狂犬病予防注射実施促進事業で臨時雇用を図り、通年行っております狂犬病予防注射の実施のほか、歳入で御説明しましたように啓発ある

いは台帳整備等の事務を予定しております。主なものとしましては節7の賃金で1名の臨時雇い賃金163万7,000円のほか、次の84ページお願いします、節18備品購入費で120万円のうち、補助対象範囲とされております入力用パソコン、プリンターをお願いしております。そのほか単独分では、単独分のこの備品購入費では、多岐にわたり現在使用しております軽トラックでございますが、現在15年経過している中でかなり荷台等も含めまして腐食が進んできております。クリーンセンターでの連絡用として今後活用して、新たに購入いたしたくお願いしております。

次の目3環境衛生費は2億2,819万4,000円をお願いしております。主なものとしまして4名の人件費のほか、次の85ページの節11需用費342万2,000円で、消耗品費は斎場の台車保護材、あるいは不法投棄の防止用プレートでございます。燃料費は斎場の火葬用灯油あるいは霊柩車用燃料、それに光熱水費につきましては斎場の電気及び水道使用料、修繕料につきましては勝浦墓地の手すり等の維持修繕料でございます。節13委託料835万1,000円につきましては、説明欄に記載の斎場に係る管理業務、あるいは保守点検、納骨堂残骨灰処理3件の委託料でございます。節19負担金補助及交付金は1億8,618万円をお願いしております。説明欄記載の環境衛生施設一部事務組合負担金1億6,167万円につきましては、前年度と比較しまして1,767万円の増となっております。し尿処理場につきましては、現施設建設時に借りました起債償還が平成22年度で終了することになります。23年度につきましては、残ってございました旧施設と、それと大浦湾にございます旧ポンプ施設及びそれに係ります配管の撤去を予定しているものでございます。その関係で今年度は増となっております。負担割合につきましては、従来の建設費の起債償還に係る負担割合が均等割5%、人口割95%という割合でございましたが、今回新たに生じます取り壊しに係る事業費といたしまして均等割20%、歳出決算時の構成割80%という両町負担比率を新たに算出しまして、これにつきましては一部事務組合議会のほうの協議会において承認を得た中で両町に負担を求めたものでございます。このことから、運営費を加えました本年度の負担割合は、本町が79.55%、太地町が20.45%となっております。次に、財団法人紀南環境整備公社運営費補助金35万5,000円につきましては、通年につきましては公社への派遣職員人件費や事務費等、運営費の経費負担について搬入予定量の比率によりまして補助金として納付していたものでありました。平成23年度から2年間、本町より職員を派遣することになっております。従来派遣職員に係る人件費については、公社が県を含めた関係市町村から補助金として受け入れ、そこから支給されておりました。しかし今回条例でもございましたように、公益法人等への派遣職員に係る人件費については派遣元が支給しなければならないことから、総務費の一般管理費で人件費については支出することになりまして、当該補助金については派遣人件費を除いた事務費等の負担となったことから、前年度より大きく減少したものでございます。全体的な本町の負担割合としては5.26%となっております。86ページをお願いします。勝浦港美化推進協議会補助金80万円につきましては、勝浦港及び周辺陸域の清掃を通じまして環境意識の向上と関連産業の発展に寄与することを目的から協議会が設けられておりました、33団体の加入のもと、毎週第3水曜日の美化清掃と委託による清掃船での港湾内循環

清掃と関連する諸費用に対する補助金でございます。次に、浄化槽設置整備事業補助金2,280万2,000円につきましては、設置基数65基を見込み計上しております。国、県それぞれ3分の1の補助となっております。生ごみ処理容器購入事業補助金45万円につきましては、例年どおりコンポスト、EM容器各10個、電気式生ごみ処理機20台に対する補助金でございます。

次の目4公害対策費99万円で、節13委託料90万円につきましては、河川、海域等合わせて前年同様の45カ所で年2回の水質検査を実施しております。それに係る委託料でございます。

89ページをお願いします。

項2の清掃費でございます。目1塵芥処理費につきましては、本年度は2億8,842万2,000円をお願いしております。前年度と比較しまして3,363万1,000円、率にして10.4%の減で、委託料あるいは工事請負費、備品購入費などが減少したものが要因となっております。財源内訳の特定財源、国県支出金960万円は資源化処理に対する県の緊急雇用特例基金補助金、その他5,790万円につきましては廃棄物処理手数料と金属等売り払いでございます。次の90ページをお願いします。節7賃金1,501万7,000円につきましては、クリーンセンターの計量等受け付け事務1名、不燃物や古紙等の資源化処理業務を前年度より引き続き臨時雇用3名、それに県の緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を活用した緊急雇用による3名の臨時雇い、合わせて4名の臨時賃金でございます。節11需用費は8,739万7,000円をお願いしております。説明欄記載の消耗品3,222万円につきましては、施設内装置等の交換用部品、メンテナンス用部品や安全保護具、薬剤等のほか、ごみ指定袋12万7,000冊990万円を計上しております。燃料費797万7,000円につきましては、主に焼却炉内温度管理用助燃バーナーの燃料費及びじんかい収集車を初めとした管理車両の燃料費でございます。光熱水費2,760万円につきましては、ほとんどが処理施設に要する電気及び水道使用料でございます。修繕料1,930万円につきましては、ごみクレーンバケット修繕初め10件に緊急修繕を加えた機械器具の修繕料と車検整備を含むじんかい収集車等の自動車修繕料でございます。節12役務費は3,925万1,000円をお願いしております。説明欄記載の通信運搬費647万2,000円につきましては、三重中央開発までの焼却残渣、破碎ガラス等、不燃物の運搬料が主なものでございます。手数料3,235万円につきましては、三重中央開発へ運搬した焼却残渣、破碎ガラス等不燃物の処分手数料2,175万6,000円、それに指定ごみ袋売りさばき手数料478万2,000円、粗大資源化物等の処分手数料285万円及び廃蛍光管と乾電池等処分手数料243万8,000円などが主なものでございます。節13委託料9,350万6,000円を計上しております。その主なものは、ごみ収集・ガラス類処理業務委託3,180万円、ごみ焼却施設運転管理業務委託5,911万5,000円、大気・水質等測定業務委託200万円でございます。そのうち、ごみ収集・ガラス類処理業務委託につきましては大きく減となっております、3,180万円でございます。これにつきましては、ガラス類の処理を含め7人体制で当たり、収集については、いわゆる町なか、国道筋などの交通量の多いところにつきましては、御指摘ありましたような1台2人体制での作業についてもらい、車両関係費用については委託料等から除き、町独自で管理することとなりましたので前年度より1,200万円の減でございます。

す。ごみ焼却施設運転管理業務委託につきましては、運転管理業務と工事経費の削減を図るため前年度同様の定期補修工事等包括契約として5,911万5,000円を計上させていただいております。その内訳としましては、ごみの減量化も図られる中で、人件費を初め諸経費の削減等を図り、運転管理業務委託で3,907万円、前年度同様、2炉分の焼却炉クリンカ除去を初め5件のメンテ等の定期補修工事分として1,809万2,000円となっております。大気・水質等測定業務委託200万円につきましては、県への報告が義務づけられておりますクリーンセンターの排出ガス、ごみ及び水質、集じん灰や施設内での作業環境測定等の委託料でございます。節15工事請負費3,240万円につきましては、補修工事計画をもとに施工箇所を必要最小限にとどめ実施しているもので、本年度は1号炉耐火物補修工事、2号炉バグフィルター、ロータリーバルブ及びシリンダー補修工事初め6件の工事を予定してございます。節18備品購入費33万円につきましては、主にじんかい収集車洗浄用高圧洗浄機で、老朽化して使用がしがたく買い換えをお願いしております。次の91ページの節19負担金補助及交付金80万円につきましては、説明欄記載の伊賀市環境保全負担金で、一般廃棄物搬送先の伊賀市環境保全負担金条例に基づきまして環境保全負担金として一般廃棄物の搬出総量に対し1トン当たり1,000円の負担金を伊賀市に納付するものでございます。前年度同様ですが、現在伊賀市と一般廃棄物の搬入に関し搬入量1,000トンの協定締結に向けて事前協議を行っておりますが、本年度の搬入見込み量800トンで計上してございます。節27の公課費51万円につきましては、パッカー車を初め7台分の自動車重量税17万1,000円とごみ焼却料、重油使用料で硫黄酸化物排出量を算定し賦課される硫黄酸化物汚染負荷量賦課金33万9,000円でございます。

住民課の関係は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 水道課長田原君。

○水道課長（田原忠幸君） 水道課の関係につきまして御説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款12分担金及負担金、目1衛生費分担金、節1污水处理施設分担金1,000円は、新規加入分担金を計上しております。

20ページをお願いいたします。

款13使用料及手数料、目3衛生使用料、節2污水处理施設使用料533万4,000円を予定しております。使用戸数は127戸を見込んでおります。

次、88ページをお願いいたします。

歳出です。

款4衛生費、目7那智の郷污水处理費533万5,000円につきましては、節11から節12までは説明欄記載のとおりです。節13委託料で説明欄記載の施設管理委託142万9,000円につきましては、町内業者に委託するものでございます。節25積立金150万円は事業基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 福祉課の関係につきまして御説明申し上げます。

歳入の関係でございます。

19ページをお願いいたします。

款12分担金及負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金264万円は、養護老人ホーム3施設の入所者の個人負担金でございます。13名を予定しております。

款13使用料及手数料、目2民生使用料、節1保育所使用料8,350万2,000円につきましては、説明欄記載の宇久井保育所から大野保育所を含めます6保育所及び勝浦認定こども園、私立の2保育園、町外に委託している保育所4保育所、学童保育2カ所に係る入所者からの保育料でございます。滞納繰越分については繰り越し予定の3%を計上させていただいております。次のページをお願いいたします。節2町民センター使用料につきましては2,000円を計上させていただいております。

23ページをお願いします。

款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金のうち、福祉課の関係は4億1,519万4,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金については、居宅介護、療養介護、児童デイサービス、重度障害者等の支援に対する負担金でありまして、身体、知的、精神障害者等に対する169人分で補助率は2分の1でございます。節2障害者医療費負担金につきましては自立支援医療給付費で2分の1の補助でございます。節3保育所運営費国庫負担金は、説明欄に記載いたしております天満保育園、わかば保育園、町外保育所4カ所に係る運営費負担金でありまして、国庫負担金率は2分の1でございます。節4子ども手当国庫負担金につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から中学校修了までの児童を対象に1人につき月額1万3,000円を支給する事業に対する国の負担金でございます。なお、3歳未満の児童に対する2万円の支給については国会審議中につき、議決されれば6月補正でお願いしたいと思っております。

次、24ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金につきましては、身体、知的、精神障害者等に対する地域での生活の支援を行うもので、補助率は2分の1でございます。節2次世代育成支援対策交付金につきましては、地域子育て支援拠点事業等、子育て家庭等に対する育児相談、指導及び子育てサークルの支援を行うものでございます。節3障害程度区分認定等事務費補助金は、認定審査等に係る事務の2分の1の補助でございます。

目2衛生費国庫補助金、節2女性特有のがん検診費補助金につきましては、対象年齢の女性を限定し、子宮頸がん、乳がんにおけるがん検診無料クーポン券、検診手帳を配布して受診率の向上に努め、早期発見、早期治療をするためのがん検診費助成事業費補助金で、2分の1の補助でございます。

次に、25ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金は、子ども手当に対する事務取扱交

付金と特別児童扶養手当事務委託金でございます。

26ページをお願いします。

款15県支出金、目2民生費負担金のうち、福祉課関係は1億3,303万6,000円となっております。節1障害者自立支援給付費負担金から節4子ども手当負担金までは国庫負担金と関連した県の負担金でございます。

27ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金のうち、福祉課関係は3,787万6,000円でございます。節1民生委員推薦会補助金1万4,000円及び節2民生児童委員活動費補助金354万8,000円は、民生児童委員に対する経費の補助でございます。節3老人福祉費補助金につきましては、説明欄の高齢者地域福祉推進事業は老人クラブ活動等の事業補助で、対象31クラブに対する補助率3分の2でございます。28ページをお願いします。節4高齢者居宅改修補助事業費補助金、節5社会福祉法人利用者負担額減免対策費補助金までは老人福祉に対する補助金で、補助率は説明欄記載のとおりであります。節6地方改善施設費補助金は、町民センターに係る運営費補助金でございます。4分の3でございます。節7地域生活支援事業補助金は、国庫補助金と同様の事業で、移動支援事業、自動車免許取得事業等の県の4分の1の補助金でございます。29ページをお願いします。節12放課後児童健全育成事業費補助金は、学童保育に対する2カ所の補助金でございます。節13緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金は、急激な経済情勢の変動により離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年者等に対して、臨時的、一時的なつなぎ就業の機会を提供するための補助金で、通常保育において障害児を対象とした保育を行うものでございます。節14障害者自立支援特別対策事業費補助金につきましては、県の障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援する事業補助金でございます。節15保育対策促進事業費補助金につきましては、わかば保育園延長保育事業費として3分の2の補助金でございます。節16第三子以降に係る保育料助成事業費補助金につきましては、満18歳以下の子供を3人以上扶養しており、かつ3人目以降の満3歳未満の子が保育所に入所している児童の保育料の無料化についての県の半額補助でございます。

目3衛生費補助金、節2母子保健対策補助金は、14回の妊婦健康診査のうち9回分に係る助成でございまして、あと一般不妊治療費の助成における県の2分の1の補助金でございます。節3健康増進事業費補助金は、健康教室、相談事業等の県の3分の2の補助金とがん検診に係る2分の1の補助金でございます。30ページをお願いします。節5子宮頸がん等ワクチン接種費補助金につきましては、今般子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、その疾病の重篤性や国際傾向を踏まえ、これらのワクチンによる予防接種の実施を緊急に促進するため市町村が行うワクチン接種事業を支援する事業費補助金でございます。

38ページをお願いします。

雑入の関係でございますが、説明欄の上から1行目の緊急通報装置使用料から6行目の日赤

社資募集事務交付金までと、前ページの公衆電話使用料を含め合計7件441万1,000円を計上させていただきます。

63ページをお願いします。

歳出の関係でございます。

款3民生費、目1社会福祉総務費6億6,444万4,000円のうち、福祉課の関係の予算は8,184万6,000円で、この科目は職員6人の人件費が主なものでございます。64ページをお願いします。節19負担金補助及交付金で、説明欄4行目の町社会福祉協議会補助金1,890万円の内訳でございますが、会長報酬57万6,000円、給与助成2,033万4,000円、事業助成290万8,000円、計2,381万8,000円の要求額に対する補助でございます。65ページをお願いします。2行目の民生児童委員協議会補助金450万円の内訳でございますが、354万8,000円の県費補助金、95万2,000円が町の補助金で、56名の委員の方々の地域活動費として補助するものでございます。節20扶助費の福祉手当につきましては、身体障害者、心身障害児を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患対象者の方に、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に支給しております。説明欄記載の福祉手当につきましては、要援護老人扶養手当42名、障害児者福祉手当53名、特定疾患対象者福祉手当43名、計138名に対する月額5,000円の12カ月分を計上させていただきます。

66ページをお願いします。

目3老人福祉費3億1,609万6,000円は、対前年度1,066万9,000円、3.5%の増となっております。この主な要因は、介護保険事業特別会計の町負担分であります繰出金の増でございます。この科目は福祉乗車券など老人福祉事業と老人ホーム入所関係を扱う老人保護措置事業、介護保険特別会計への繰出金などで構成されております。節1報酬52万5,000円につきましては、長寿社会づくり委員会7回、老人ホーム入所判定委員会5回の開催分の報酬でございます。節8報償費でございますが、説明欄記載の長寿記念品89万5,000円は、85歳、90歳を迎えた方、95歳以上の方、100歳以上の高齢者に記念品を配付するものでございます。節11需用費で修繕料114万円につきましては、老人憩の家2カ所に係る消防法の指摘による設備を改善するもので、天満老人憩の家で自動火災報知設備、誘導灯、消火器取りかえ等58万円、下里老人憩の家が同様に46万円となっております。このほか維持管理修繕といたしまして10万円を計上させていただきます。節13委託料690万5,000円につきましては、説明欄の上から、外出支援業務委託は、高齢、障害等により肢体等に不自由のある方で、身体的理由により一般の交通機関による移送が困難な方を原則として、週1回リフトつき移送車両で自宅から医療機関等に送迎を行う事業であります。その運行をシルバー人材センターに委託し、行っております。13回を予定しております。緊急通報業務委託は、24時間体制で、通報があれば警備会社の係員が通報先に急行することで、より安心してこの制度が利用できるものとして警備会社へ委託するものでございます。加入者数は40件を予定しております。67ページをお願いいたします。生活機能改善通所事業委託は、生活機能の低下が認められる高齢者に対し転倒予防のための運動やレクリエーションを行い高齢者の生活機能の向上を図る事業で、286回を予定してお

ります。生活管理指導員派遣事業委託は、介護保険の対象とならない高齢者に対するホームヘルパーの派遣事業で、町社会福祉協議会初め6施設での利用を予定しております。短期入所サービス事業委託は、自立または要支援で一時的に施設介護が必要な方や、介護認定を受けたが施設にあきがなく入所できない方に、期間を限定して一時お預かりして介護する事業でございます。100日を予定しております。老人憩の家管理委託でございますが、町内2カ所にあります老人憩の家の管理をシルバー人材センターと地元の老人クラブに委託するものでございます。節19負担金補助及交付金につきまして、説明欄の2行目の南紀園分担金は、本年1月末現在の本町からの入所者は定員が50人のうち9名が入所しておりますが、園の運営に係る経費として人口割50%、均等割20%、入園割30%の分担金をお願いするものでございます。分担金は、3,000万円のうち当町は23.37%の負担となっております。高齢者居宅改修補助金は、介護の必要なお年寄りの日常生活の利便を向上させるために住宅を改修する方に、介護保険対象経費を除く1件15万円を限度として5件分の計上をさせていただいております。町シルバー人材センター補助金につきましては、おおむね60歳以上の方で臨時的、短期的な就業を通じて社会の一員として生きがいのある充実した生活を送っていただき、豊かな知識、経験、技能を生かした地域の社会づくりを目指すもので、現在の正会員64名でございます。町老人クラブ補助金につきましては、現在町内に40クラブ1,588人の単位老人クラブがあります。その単位老人クラブへの補助と連合会への補助金でございます。節20扶助費の家族介護慰労金につきましては、要介護4または5に該当する町民税非課税の在宅高齢者で、過去1年間介護保険のサービスを受けなかった者を現に介護している家族に慰労金を支給するもので、2件分を計上いたしております。社会福祉法人等利用者負担額減免対策給付費は、生活困窮者に対する減免措置で、介護保険利用者負担金を2分の1もしくは4分の1に減免する制度でございます。15名を予定しております。次に、福祉乗車券助成につきましては、70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者2,217人に3,000円分の乗車券を計上させていただいております。次に、養護老人ホーム保護措置費につきましては、寿楽荘3名、南紀園10名、喜望園1名の入所予定の分の経費でございます。徘徊高齢者情報装置購入補助につきましては、徘徊の見られる認知症の高齢者を介護している家族が、徘徊した認知症の老人を早期に発見するために位置情報装置を購入した場合、1万円を限度として補助する制度でございます。3台分を計上しております。老人日常生活用具給付費は、要援護老人及びひとり暮らし老人に対し、自動消火器、火災報知機3台、電磁調理器2台の給付を予定しております。節28繰出金につきましては、介護認定審査会共同設置事業費特別会計199万9,000円、介護保険事業費特別会計2億4,120万4,000円、通所介護事業費特別会計1,097万5,000円は、特別会計で詳細を説明させていただきます。

68ページをお願いします。

目4人権啓発費387万9,000円につきましては、人権尊重推進委員会を中心に、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを目指して、人権に関する施策の総合的な推進を図るための経費を計上いたしております。研修会、学習会、人権作文・標語等の募集、広報特集号発行など、人権同和教育の啓発に努めてまいります。

69ページをお願いします。

目5 町民センター費1,978万2,000円につきましては、町民センターの運営費でございますが、77万8,000円の増額となっております。この主な要因は、2年に1回の特別旅費によるものでございます。この科目は、同和対策対象地域及びその他の住民に対する理解と信頼のもとに、生活上の各種相談事業を初め、社会福祉、保健衛生等に関する事業を合理的に行い、同和問題の速やかな解決に資するための経費でありまして、本年度も相談事業や編み物、書道教室を初めとして6教室の事業等を計画しております。

70ページをお願いします。

目6 援護事務取扱費35万6,000円につきましては118万8,000円の減となっております。この主な要因は、22年度において、5年に1回開催しております戦後65周年記念戦没者・戦災死者追悼式記念事業を実施した関係で、本年度はその辺は減となっております。この科目は、軍人軍属遺族会、傷痍軍人遺族会等に関する経費でございまして団体に対する補助金が主なものとなっております。

71ページをお願いいたします。

目7 障害者福祉費3億7,439万3,000円につきましては、障害者の福祉に関する経費でございます。前年度と比べまして1,346万9,000円、3.7%の増額となっております。主な要因は、事業者の新体系移行に伴う扶助費の増が主な要因でございます。国県支出金を初めとする特定財源は2億7,435万円でございます。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1が主なものでございます。節1報酬、成年後見人等報酬につきましては、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し支援する制度でございまして、家庭裁判所によって選任された成年後見人等に対する報酬でございます。節7賃金183万2,000円につきましては、障害者相談支援員の賃金で、身体、精神、知的障害者に係る家庭訪問や日常生活上の各種相談等についての相談を受けております。節8報償費の手話奉仕員派遣報償につきましては、窓口、病院等でのコミュニケーションの円滑化を支援する手話奉仕員派遣事業に係る費用でございまして17万9,000円を計上させていただいております。節13委託料2,051万1,000円につきましては、説明欄の移動支援事業委託は、社会福祉協議会等13事業者で、屋外での移動に困難な障害者などに外出時の円滑な移動の支援や自立生活や社会参加を促す事業でございます。自立支援医療審査委託につきましては、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託費でございます。4行目の相談支援事業委託は、障害児者の保護者のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行い、また虐待の防止や早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のための必要な援助を行う事業でございます。72ページをお願いします。地域活動支援センター委託につきましては、地域の実情に応じ、創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とした事業でございまして2名の利用を見込んでおります。日中一時支援事業委託につきましては、日中における活動の場を確保し、障害者などの家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。

20名を予定しております。節19負担金補助及交付金の説明欄で高額障害福祉サービス費は、一定の月額負担額を超えたとき、所得に応じて個人に給付するものでございます。障害サービス利用計画作成費51万5,000円につきましては、障害者に応じた計画を作成しております。次に、障害者自立支援特別対策事業費479万7,000円につきましては、障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置、新法への移行等のための円滑な実施を図る措置及び福祉・介護人材の緊急的な確保に係る措置を図るため障害者自立支援対策臨時特例交付金を原資として造成した基金を活用して特別対策事業を実施し、もって障害児者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する事業でございまして、障害者自立支援特別対策事業といたしまして、事業安定化事業、通所サービス等事業促進事業、新事業移行促進事業、事務処理安定化事業等、21年度から23年度まで実施するものでございます。福祉ホーム運営事業補助金につきましては、紀の川市で運営しておりますローズ桃山への補助金であります。1名が入所しております。紀南障害者就業・生活センター補助金30万円は、事業所を田辺に置く社会福祉法人やおき福祉会で職業的自立、生活支援を必要とする障害者に対し、雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として就業相談、事業所での職業訓練の実施、就業に伴う生活支援等を行っております。本町から1の方が利用しております。自動車運転免許取得助成事業補助金に1件、自動車改造助成事業補助金に20万円の2件を計上させていただいております。就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要する費用を町が補助することにより、その経済的負担の軽減を図り、障害者の自立と社会参加の促進を図る目的に5施設28人に補助を予定しております。節20扶助費3億4,175万5,000円につきましては、説明欄の重度身体障害者日常生活用具給付費867万円は、蓄便袋、住宅改造費、紙おむつ給付費等に係る給付費でございます。重度身体障害者日常生活用具給付費12万6,000円は、障害児に対する用具の給付費であります。障害者居宅介護1,868万4,000円につきましては、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものであります。身体障害者28名、知的障害者22名、児童5名、精神障害者15名、合計70名を予定しております。障害者重度訪問介護につきましては、重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動支援などを総合的に行うものであります。1件を予定しております。障害者行動援護につきましては、自己判断能力が制限されている人が行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業で、5名の補助を予定しております。73ページをお願いします。障害者療養介護につきましては、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う事業であります。1名を予定しております。障害児デイサービスは、障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う給付事業でございます。障害児33名の利用を予定しております。障害者短期入所につきましては、自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行うものでございます。次に、自立訓練でございまして、自立した日常生活または社会生活ができるよう一定期間身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う事業であります。利用者5名を予定しております。就労移行支

援につきましては、一般就労等を希望している人に対し一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うもので、1名を予定しております。就労継続支援につきましては、通常の事業所で働くことが困難な人に就労、生産活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をいたします。3施設増加見込みにより大幅増になっております。共同生活援助につきましては、地域で共同生活する身体、知的、精神障害者が日常生活の援助を受けられるもので、7名分を計上しております。生活介護につきましては、常に介護を必要とする人に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会を提供する給付事業でございます。24名を予定しております。施設入所支援は、施設に入所する人に、夜間や休日に入浴、排せつ、食事の介護を行う事業でございます。23名を予定しております。共同生活介護は、知的、精神障害者で地域生活を営む上で支援を必要としている人に対し、共同生活の場において食事や入浴、排せつ等の介護や相談の支援を行います。25名を予定しております。障害者自立支援医療につきましては、更生医療、育成医療、精神通院医療が一本化され、身体障害者に対し日常生活、職業生活への適合を図るため、身体の機能障害を軽減または改善するための医療に要する費用を負担するものでございます。次に、身体障害者補装具給付費334万5,000円、身体障害児補装具給付費131万6,000円につきましては、障害者の日常生活上の補装具等に給付するもので、合計49件を予定しております。施設支援費841万3,000円につきましては、自立した生活を送れるように日常動作、社会参加のための訓練などを受けられるもので、身体障害者入所施設1施設1名、知的障害者入所施設1施設5名、知的障害者通所施設3施設25名、計31名を予定しております。

75ページをお願いします。

目11福祉健康センター費1,502万7,000円につきましては、前年度より4万3,000円、0.3%の減となっています。本会計は、福祉活動の拠点として福祉健康サービスや各種福祉情報の提供等を行い、住民の福祉の増進、意識の高揚並びに社会福祉事業の総合的な振興に関する経費でございます。健康講演会、リハビリ教室、検診業務、予防接種、乳児健診等の事業を行っております。76ページをお願いいたします。節18備品購入費で全自動血圧測定器25万円の計上をお願いしております。以前から設置していたものが故障で修理できないということで撤去していましたが、設置要望が多く、今回購入をお願いするものでございます。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費2,042万円につきましては、前年度より164万4,000円、7.5%の減となっております。この主な要因は、紀南学園分担金の減によるものでございます。節13委託料15万4,000円でございますが、子育て短期支援事業委託として2名分を計上いたしております。子育て短期支援事業委託費につきましては、保護者が病気などにより家庭において児童を養育することが困難となった場合等に緊急一時的に児童養護施設などに入所させる制度でございます。節19負担金補助及交付金で、説明欄の紀南学園分担金508万2,000円の負担割合は、人口割50%、28万5,000円、児童割がゼロ名でございます。財政割が50%、222万8,000円で、当町の負担割合は23.56%となっております。紀南学園の昨年末の入所児童数は26名で、そのうち新宮市、東牟婁郡内で11名でございまして、本町は今回入所

しておりません。4行目のチャイルドシート購入費補助金につきましては、1万円を限度として、その購入費を補助するものでございます。

目2児童措置費7億5,267万円につきましては102万2,000円の増額となっております。この主な要因は、子ども手当の支給によるものでございます。節2給料から、次のページの節4共済費まで、保育所職員31名分でございます。節7賃金で6,569万6,000円につきましては、説明欄の上から、臨時雇い賃金は障害児臨時保育士3名分638万3,000円、これは緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業でございます。育休代替保育士1名分、学童保育所指導員賃金4名分及び病休代替保育士2名分、臨時保育士13名分と大野保育所2名分、給食調理員賃金9名分、計34名分でございます。節11需用費3,391万7,000円の主な支出につきましては、光熱水費、次のページの保育所等における給食材料費、保育材料費が主なものでございます。節12役務費でございますが、説明欄記載の手数料につきましては、児童の尿・ギョウ虫検査及び保育士による赤痢菌培養検査に係る費用などを計上させていただいております。節13委託料でございますが、説明欄の歯科検診委託及び内科検診委託につきましては、それぞれ7保育所の児童の検診を医師会に委託するものでございます。節15工事請負費100万円につきましては、雨漏れ等、急な工事の対応のため毎年計上させていただいております。節18備品購入費でございますが、保育所及び学童保育所用備品として購入費を計上させていただいております。節19負担金補助及交付金で町外保育所入所負担金につきましては、町外保育所に保育委託する負担金でございます。3歳児2名、4歳児以上が2名の予定をしております。保育対策事業交付金につきましては、延長保育事業として延長保育を行っているわかば保育園に交付するものでございます。補助率は2分の1でございます。節20扶助費の2億6,832万円でございますが、22年度から創設されました子ども手当につきましては、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童1,720人を対象に1人につき月額1万3,000円を支給するものでございます。支給要件でございますが、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者とし、父母等の支給要件については児童手当と同様でございます。なお、平成23年度における子ども手当の支給等に関する法律案であります3歳未満の児童に対する2万円の支給については国会審議中につき、議決されれば、また6月の補正のほうでもお願いしたいと思っております。

80ページをお願いします。

目3母子福祉費34万2,000円につきましては、母子家庭及び寡婦の福祉の向上に関する経費でございます。節20扶助費でございますが、母子父子家庭小・中学校入学祝に50名、母子父子家庭中学校卒業祝に30名に対し記念品を予定しております。

81ページをお願いします。

目5保育所施設整備事業費3億1,198万円につきましては、下里保育所新築工事に関する費用でございます。節8報償費でございますが、完成時の園児への記念品を購入する費用でございます。節12役務費20万円につきましては、移転に伴い保育所備品等運搬費でございます。節13委託料1,141万9,000円につきましては、工事施工管理業務委託費でございます。節15工事請

負費 2 億9,800万円につきましては、設計業務を清水設計事務所に委託いたしまして、本工事額を計上させていただいております。この内訳は、新築工事費用といたしまして 2 億7,800万円、外構等関連工事として2,000万円をお願いするものでございます。建物の概要等につきましては、お手元に資料を配付させていただいております。以前にも報告させていただきましたが、保育所用地全体の面積は2,076坪でございます。定員90名、ゼロ歳児から 5 歳児までの受け入れ施設として建築するもので、延べ床面積1,151.76平米、348.4坪、構造につきましては鉄鋼造平家建て、屋根はかわらぶき一部陸屋根となっております。建物全面の敷地につきましては、外構関連工事として駐車場及びスクールバスの回転場及び複合的に利用してもらうために全面舗装をする予定でございます。そして、浦神寄りのグラウンドの横の敷地については緑地帯となっております。津波対策でございますが、当町の津波防災マップでは国道の高さまでかさ上げしておりますので、津波予想浸水なしの区域となりまして、さらに基礎部分についても80センチ程度のかさ上げになる予定でございます。節18備品購入費220万円につきましては、建設に伴いテーブル等、各種備品購入費をお願いするものでございます。

82ページをお願いします。

款 4 衛生費、目 1 保健衛生総務費4,581万9,000円につきましては、職員 6 名分の人件費が主な経費でございます。前年度と比較しまして402万6,000円の減額でございます。この主な要因は、保健師の退職による人件費減によるものでございます。83ページをお願いします。節 7 賃金245万6,000円につきましては、保健師 1 名の退職に伴い臨時保健師賃金をお願いするものでございます。

目 2 予防費6,266万5,000円のうち、福祉課の関係は5,916万9,000円でございます。前年度と比較しまして3,437万4,000円、238.6%の増となっております。この主な要因は、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金に伴い子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについて、その疾病の重篤性や国際動向等を踏まえ、これらのワクチンによる予防接種の実施を緊急に促進するため市町村事業として実施するのが要因でございます。節 7 賃金の看護師賃金 5 万2,000円につきましては、予防接種業務に係る臨時看護師賃金で延べ12人分でございます。節13委託料5,658万2,000円でございますが、先ほど御説明いたしました国の子宮頸がん等ワクチン緊急促進臨時特例交付金に伴い委託費が大幅に増加しております。説明欄記載のBCG予防接種委託から、次のページのジフテリア・破傷風混合予防接種委託、4行飛んで、ポリオ予防接種までは、乳幼児、小・中学生に係る 6 種類1,970名分の予防接種でございます。2行目の子宮頸がん予防ワクチン接種委託につきましては、13歳から16歳の方を対象者に 3 回接種を予定しております。ヒブワクチン接種委託につきましては、ゼロ歳から 4 歳までを対象に、年齢により 1 回から 3 回の接種を予定しております。小児肺炎球菌接種委託につきましては、ゼロ歳から 4 歳までを対象とし、年齢により 1 回から 3 回接種となっております。インフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者に対して3,500名分の経費でございます。計6,410人分の予防接種委託でございます。

先日、3月2日から小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含む同時接種後において乳

幼児5人の死亡例が発生しておりまして、接種と死亡との因果関係は報告医によれば評価不能または不明とされており、3月4日付で厚生労働省では専門家による調査を実施し、接種と死亡の因果関係や安全性を判断するまで一時的に接種を見合わせることであります。また、本日の報道では、この因果関係につきましては明確な因果関係はなしという報道をされております。そして厚生労働省では、この2週間後にまた最終的な結論を出すという、きょうの報道でございます。

次に、84ページをお願いします。続きまして、節19負担金補助及交付金100万円につきましては、子供の感染症予防及び医療費の抑制を図るため、高額な任意接種費用の一部を助成するものでございます。おたふく風邪の接種費用につきましては、接種料6,700円に対しまして1人当たり4,500円、水痘接種費用は8,500円に対し5,500円の助成とするものでございます。それぞれ100人を見込んでおります。

86ページをお願いします。

目5健康増進費2,997万7,000円でございます。前年度比61万8,000円の減となっております。予算額のうち、国、県を初めとする特定財源は180万円でございます。この科目は、主に40歳以上の方々を対象に訪問指導、健康教育、健康相談及び基本健診を初め7検診に関する経費でございます。87ページをお願いします。節13委託料2,837万3,000円でございますが、各種健康診断に係る費用でございます。健康診査委託では、健康診査5名、肝炎ウイルス25名、胃がん検診1,200名、乳がん検診420名、子宮がん検診295名、肺がん検診1,420名、大腸がん検診1,380名、歯科検診70名を予定しております。節19負担金補助及交付金2万5,000円につきましては、女性特有のがん検診費助成金でございまして、クーポン券送付前に受診した方について、個人負担金700円の払い戻し分でございます。

目6母子対策費1,132万3,000円につきましては、前年度比45万1,000円、3.8%の減でございます。減額の主な要因は、出生率の減による妊婦健診委託費の減によるものでございます。この科目は、乳幼児の健康診査や各種教室、母子保健推進に関する経費でございます。88ページをお願いします。節13委託料940万円のうち、妊婦健診委託797万4,000円につきましては、21年度からの制度改正により妊婦健康診査が全14回、21枚の受診券90人分に係る費用でございます。乳幼児健診委託121万円につきましては、4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳6カ月における乳幼児健診を町内並びに新宮市の医師、歯科医師に委託するものでございます。節19負担金補助及交付金38万8,000円につきましては、妊婦健康診査における委託医療機関外、県外受診者の2名分の受診料補助金17万7,000円と一般不妊治療費助成事業に係る7名分の助成金でございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。再開は13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時57分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光産業課関係の予算の御説明申し上げます。

まず、歳入のほうで18ページになります。

款12分担金及負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金358万3,000円。節区分1から3の3つでございますが、林道維持費分担金30万3,000円、これにつきましては、古座川町からトンネルの電気照明、また緊急通報装置用の分としてかかる経費の46%をいただいております。2小規模土地改良事業費分担金280万円、本年800万円の事業を予定しております。その35%、受益者負担分であります。受益地は中里と下和田になります。3土地改良施設維持管理適正化事業分担金48万円、これは下和田地区の水門樋門の改修のための積み立て用でございます。受益者負担金でございます。

続きまして、目3災害復旧費分担金、節区分1町単独農林水産施設災害復旧費分担金85万円。本年170万円を予定しております。受益者負担として50%の負担をお願いするものであります。

次のページの款13使用料及手数料、項1使用料、目1総務使用料、節区分1町有地使用料28万2,000円。これにつきましては、説明欄記載の下里畜産団地の使用料でございます。

次のページ、20ページをお願いします。

目4農林水産使用料1,984万3,000円。節区分1から6、それぞれの事業でございます。1籠ふるさと塾使用料、これは長期滞在型居住施設または研修施設等の使用料で70万1,000円。2ふるさと住宅使用料180万円。1ターン受け入れ住宅10戸分の家賃であります。3那智駅交流センター使用料1,191万円。これは入浴料の使用料でございます。大人600円、回数券3,000円、子供はそれの半額になっております。4那智高原公園使用料60万円。ローラースライダーの使用料金でございます。5担い手住宅使用料103万2,000円。みどりの雇用住宅6軒分でございます。6漁港使用料380万円。これは町管理の宇久井、那智、小金島、それぞれの漁港の係船料と船揚げ場施設使用料等を予定しております。

続きまして、目5商工使用料1,102万円。節区分1体育文化会館使用料880万円。アリーナ、研修室等の使用料でございます。2公園使用料222万円。これは天満球場やテニスコートの天満公園及び海浜公園の使用料でございます。

それでは、22ページをお願いいたします。

項2手数料、目3農林水産手数料2万6,000円。節区分鳥獣飼養等手数料2万6,000円。2,900円のメジロの年間飼養料9件分でございます。

目4商工手数料、1信用保証手数料、説明欄記載の中小企業金融保証の600万円の0.4%の2年分を計上しております。

続きまして、款15県支出金の30ページをお願いいたします。

項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節区分1から、次のページ13まででございます。

農業委員会費交付金で97万9,000円、中山間地域等直接支払事業費で583万7,000円。これにつきましては、歳出でまた御説明申し上げますが、例年より328万4,000円の補助金がふえております。続きまして、移住・交流推進費事業費補助金25万円。2分の1の補助になっております。小規模土地改良事業費補助金240万円。これは30%の補助率となっております。林業退職金制度加入促進事業費補助金8万3,000円。6農作物鳥獣害対策強化事業費補助金67万7,000円。これは説明欄記載のとおりであります。これにつきましても県のほうでまた報償費等が上がってまいりますので増額が予定されております。次のページで、7市町村民の森創造事業補助金31万1,000円。地域植樹祭準備事業といたしまして5月22日に田辺市で行われます62回植樹祭を受けて、各県内の市町村で地域植樹祭を行うことになっておりますが、それに対する県の補助10分の10であります。8森林病虫害等防除事業費補助金20万1,000円。これは2ヘクタール当たり10万円の補助ということで20万円になっております。9森林整備地域活動支援事業費補助金、これは国2分の1、県4分の1を出して森林施業の調査をすることに対して支払う金であります。10ふるさと雇用再生特別基金補助金、説明欄記載の耕作請負隊事業、まぐろ体験CAN事業。耕作請負隊事業につきましてはみくまの農協、まぐろ体験CAN事業につきましては勝浦漁業協同組合にそれぞれ委託しているものであります。10分の10の補助であります。11緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金2,463万2,000円。森林周辺環境整備事業、これは森林組合に委託して林道ほか林地の整備のお願いをしている事業であります。耕作放棄地データベース構築事業186万5,000円、これは本年、人を雇うために緊急雇用の補助をお願いしております。一番下、鳥獣害被害防止対策事業1,296万円、これも鳥獣害被害対策のためにハンターを雇用して駆除に当たるというための補助金、緊急雇用の補助をいただくものであります。合わせまして2,463万2,000円、これも10分の10の補助であります。12日本型フォレスター活動育成支援事業補助金、これは旅費補助でありまして、林業の専門家を養成するために東京までの1泊2日の旅費の補助、10分の10をいただくものであります。13農業者戸別所得補償制度推進事業補助金、これは22年度はこれの戸別所得補償制度の事務局をみくまの農協に置きましたが、23年度から各市町村ごとに置くということで、それに対する人件費並びにほかの10分の10の補助を受けるものであります。

次のページをお願いいたします。

目5商工費補助金、節1ふるさと雇用再生特別基金補助金で、説明欄記載の国内外観光客誘致事業、これは観光協会に委託しております。自然塾修学受け入れ態勢整備事業、これは宇久井海と森の自然塾運営委員会のほうに委託しております。これもふるさと雇用でありますので10分の10であります。2緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金、説明欄記載の海浜・国立公園等清掃管理事業、これは観光産業課で直接4人臨時職員を雇用いたしまして、ふだん手入れの行き届いておりません公共空地、海浜等の、また国立公園地内の清掃業務に当たっております。あなろぐDIGITAL事業、これは旅館組合に委託しておりまして、勝浦駅等で観光客へのおもてなしをするために緊急雇用の補助金をいただいております。その一番下、和歌山市町村消費者行政活性化交付金、これもことしからいただく交付金であります。消費者問題に

対するリーフレット、また新聞広告等の費用として10分の10をいただいております。

それでは34ページ、財産収入をお願いいたします。

款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節区分1財産貸付収入1,384万4,000円、町有財産貸し付けであります、この中にバスターミナルの108万円が含まれております。

恐れ入ります。次は38ページ、諸収入になります。

款20諸収入、項3雑入、目1雑入。右の真ん中辺からになります那智駅交流センター産品等販売料730万5,000円から渡の島公衆便所清掃管理協力金まででございます。那智駅交流センターにつきましては農産物等の販売手数料です。那智高原公園につきましては、どんぐりころころにあります食堂及び喫茶コーナーの売り上げになります。世界遺産の森林を守ろう基金交付金、これにつきましては本年行われます植樹祭絡みの交付金でありまして、もし天皇皇后両陛下が那智勝浦町に行幸啓されたときにいただく交付金であります。観光棧橋・広告塔協力金117万2,000円。観光棧橋につきましては、ホテル浦島、中の島、紀の松島観光船、3社でございまして、広告塔協力金につきましてはその3社にプラスすること那智黒、熊野交通の5社でございまして、渡の島公衆便所清掃管理協力金28万4,000円につきましては、勝浦漁協からいただくようにしております。

続きまして、歳出のほうになります。

91ページをお願いいたします。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、本年度予算額1,268万8,000円、対前年60万4,000円の増になっております。この目につきましては、農業委員会の委員さん報酬、また費用弁償、職員の給料等になっております。次のページをお願いいたします。本年ふえました理由といたしまして、節区分9旅費、旅費の中の一番下、特別旅費39万9,000円を計上させていただいております。これは3年に1回行われます農業委員さんの研修旅費、特別旅費でございます。

続きまして、目2農業総務費、本年度予算額1,710万3,000円、対前年44万1,000円の減となっております。この減の理由といたしましては人件費の減でございます。総務費でございますので、ここは職員2人分の給料、人件費初め事務費になっております。その中で、節区分19負担金補助及交付金、その中の一番下、「水、土、里」と書いておりますこの水土里ネット和歌山負担金10万7,000円、これは前年より6万6,000円ふえております。これにつきましては前年度の事業費割合がふえたためとなっております。

続きまして、目3農業振興費、本年度予算額3,523万6,000円、対前年1,059万7,000円の増となっております。ここの増の理由といたしまして5つほどございまして、緊急雇用、それから農業者戸別所得補償制度の関係で人件費が2件、それから次のページになります人工衛星、それから中山間、これが増額になる分、そして負担金の一番下の旅館米が本年度から始まるということでございます。まず最初のほうから御説明させていただきます。節区分4、7、共済費及び賃金になります。これは臨時職員にかかわる経費でございます。この臨時職員の243万円

にも2つ入ってございます。まず1つ目は、農家台帳の整理及び整備、そして入力ということをするために1年間、臨時職員を雇用する予定にしております。これは緊急雇用の補助金をいただいて実施いたします。今まで農業委員会が農家台帳がありましたが、それにまたいろいろな情報を加えてデータベース化します。補助事業としては耕作放棄地データベース構築事業ということでありまして。そして賃金のもう一つ、2件目になります。これは戸別所得補償制度にかかわるほうの人件費で半年間の雇用を予定しております。これは農業者戸別所得補償制度推進事業として補助金を受けまして、今まで、去年から始まりました事務局、みくまの農協から各市町村に事務局を置くということで、そのための資料集めなり事務をする臨時職員、そして次の8報償費、調査員報酬、これにつきましても戸別所得補償制度にかかわる事業になってまいります。恐れ入ります、次のページをお願いいたします。節区分13委託料、上から2番目耕作請負隊事業委託1,579万円、これはもう3年目になるんですが、みくまの農業協同組合に耕作放棄地の解消といいますか、を減らし、またそれを農地として回復して、そこで営農できる人を養成するという目的で進めております。徐々に進んで、申し込みもたくさんいただいて、行っておるようであります。ただ、営農できる人がふえたかという、それはなしに、雇用した人の空き時間にその復活させた農地で農作物をつくっておるという段階でございます。そしてその下の人工衛星による食味測定業務委託159万3,000円。これにつきましては、昨年より106万1,000円の増加となっております。人工衛星による食味測定は2年ほど続けてまいりました。それは太田、下里の1カ所を写した写真で、その地域、写った方の地域の協力のもと、実施しておりました。本年は那智勝浦町全地区を衛星写真により写させていただきまして、そこでまた解析をして、農業者の皆様の今後の課題を見つけていただきたいということで3カ所、全地区を網羅するように計画させていただいております。そのための増額予算でございます。節区分19負担金補助及交付金、一番上、学校給食米補助金63万円は、例年どおり地場産のコシヒカリ、平均価格をキロ当たり400円と想定し、県学校給食会の統一価格330円との差額70円を年間の学校で使う消費量9,000キロとして算出しております。3行目、中山間地域等直接支払事業補助金771万円は、昨年より436万9,000円の増となっております。ほぼ倍増と言っていい金額になっております。理由といたしましては、この中山間の事業自体が22年度より3期目がスタートとなりました。その際、色川地域の各区長さん、また世話していただける方の尽力で、これに参加する人の大幅な増加を見ることができました。その必然的に対象面積がふえてこの金額になったということと、中山間の傾斜の規制が若干緩和されましたので、高津気地区もこの中山間の中に入ることになりました。1つ下の土地改良事業負担金105万6,000円。これは下和田地区の排水樋門の積み立てに回すものでございます。そして一番下、旅館米補助金91万円。これにつきましては、22年度、旅館組合が入湯税10%を活用した事業の中で、新米フェアというものを実施いたしました。これがまた観光客の方に好評でございました。そして各旅館に、またことしもやっていただけるかお願いしましたところ、新米フェアの協力を得られるということでした。それで、私どもの農のほうの立場といたしまして、遊休農地、耕作放棄地対策のためにこういう新しい売り先というんでしょうか、米の持っていけると

ころがふえてくるので、それに使っていきたいと、利用していきたいということで地産地消の推進の一策、またはこの耕作放棄地対策ということで本年度からこの事業を実施していきたいと思います。内容につきましては、町内全地区を対象といたしまして、5年間で耕作放棄地、遊休農地を2アール以上解消された個人または団体を対象として募集させていただきたいと。初年度でありますので5年間で2アールと、非常にハードルは低くさせていただいております。次年度からはこのハードルを2年間で何アールというふうにしていきたいと思いますので、本年は、とりあえずハードル、参加をしていただける意思を確認させていただきたいということで、こういうハードルを想定しております。この23年度新米フェアは8月の、旅館組合の話ですと、20日から9月10日過ぎまで、約3週間行われるということでありますので、それまで、8月20日ぐらいまでに出荷できる方を募集し、合計、こんだけの期間で4トン、補助対象とさせていただきますと思います。補助につきましては供出米との価格と新米価格との差額を補助したいと、新米希望価格との差額を補助したいということでございます。初年度でございますので、こういうハードルでいかさしていきたいとは思っております。次年度以降、どういう高さのハードルがいいのか、今後検討していきます。

続きまして、目4畜産団地管理費93万2,000円。この節11需用費81万円、修繕料、この施設も老朽化しております。本年は屋根の修繕等を考えていかなければなりません。

続きまして、目5那智駅交流センター管理費、本年度予算額3,300万5,000円。前年度より362万3,000円ふえております。ふえた理由といたしましては、人件費の増であります。昨年より臨時職員、雇用しておる臨時職員が1名増となっております。昨年11月に道の駅オープンとともに職員をふやささせていただいております。この交流センター自体、農産物の売り上げは対前年より40%近く伸びております。ただ、対前年は一昨年台風18号の影響で農産物の出荷量が若干少なかったのもあります。それにしても、対前々年よりもふえておりますので、好調に皆さん道の駅、那智駅交流センターにお寄りいただいております。節14使用料及賃借料、一番下、レジスター借り上げ料132万7,000円、これは前年より43万円ほどふえておりますが、売り場変更になったためのシステム改修にかかった費用でございます。

次のページをお願いいたします。

目6小規模土地改良事業費800万円。節区分15工事請負費772万円、説明欄中里用水路改修工事、下和田農道拡幅工事、この2件を予定しております。

続きまして、林業費に入らせていただきます。

項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額2,091万円、対前年344万8,000円の増になっております。これは人件費の増加分でございます。総務費でございますので、当課の職員2名の人件費並びにいろいろ事務費を計上させていただいております。下のページにあります節15工事請負費180万円、林道維持補修工事に本年も180万円計上させていただいております。19負担金補助及交付金22万3,000円。これにつきましては、一番上の紀南新緑会木工工作コンクール負担金1万円、例年ほかの需用費のほうで出しておったんですが、この負担金のほうから出させていただくということで新規にここに上げさせていただいております。そして4番目、治山

林道協会負担金 9万3,000円、これは5万1,000円の増加になっておりますが、これも前年度の事業割合による増加であります。

続きまして、目 2 林業振興費、本年度予算額5,811万2,000円、対前年1,532万7,000円の増加になっております。これにつきましては、緊急雇用の事業といたしまして鳥獣害被害防止対策事業を行います。それが1,296万円の予算を組んでおります。約1,300万円の増加になります。これにつきましては、4番の共済費と節区分7の賃金、この中の臨時賃金893万2,000円がそれに係る経費でございます。それ以外に、次のページにもいろいろございますが、この緊急雇用について御説明申し上げますと、鳥獣害被害防止のためにパトロール及びまた駆除をしていただくためにハンターを10名ほど雇用させていただいて、10名の方で週4日、駆除パトロールに当たっていただくと、そういう計画をさせていただいております。次のページでございますが、その中の報償費の中で猟犬借上謝礼7万円、そして12役務費の保険料、それから14使用料及賃借料の自動車借り上げ、10人雇用いたしますので5台の軽トラックのリースを考えております。そして18備品購入の上の段の有害鳥獣駆除用備品24万円等々の経費を充てて、この補助事業を実施していくつもりでございます。それでは8報償費、有害駆除報償340万円、これにつきましては前年度より209万円の増加です。緊急雇用の補助を使って鳥獣害被害防止対策事業を実施しますので、駆除頭数がふえる見込みなのと、1頭当たりの報奨金額を上げさせていただくものであります。しかしながら、本年2月に和歌山県のほうから知事プレス発表として、県が報償費を上げるというふうに発表になりまして、それを受けて近隣、新宮、串本と報償費を統一できないかということで、今週の月曜日にも会議を開きました。ただ、その会議の中では統一した価格になりませんでした。そのようなために、現在私ども、この予算組んだときよりも県のほうの金が上がってきておりますので、はっきり申し上げるわけにはいきませんが、上げる方向でさせていただいております。参考に、22年の那智勝浦町の場合の報償費はハンターに渡る金額といたしまして県の補助と町の補助とJAの補助込みで、猿は1万8,000円、これを2万円から2万5,000円に、イノシシの場合、現在6,000円ではありますが、これを9,000円から1万5,000円の間で、そしてシカ、現状8,000円ではありますが、1万5,000円から2万円の間で調整させて、新しい金額を決めさせていただきたいと思っております。続きまして、13委託料1,194万1,000円。2行目、森林周辺環境整備事業委託、これは森林組合に委託しております緊急雇用の林道並びに林地、里山の整備でございます。その次の植栽管理委託、これにつきましては地域植樹祭、本年度那智勝浦町で行いますが、そのための管理でございます。30万円。その次、森林整備委託100万円。これにつきましては、県の指導で100万円で上げさせていただいております。これも5月22日に行われます第62回植樹祭の天皇皇后両陛下がその後、那智勝浦町に、もし行幸啓された場合、費用が必要となるということで計上させていただいております。これは世界遺産の森守ろう基金交付金として10分の10の補助をいただきます。そして節15工事請負費60万円、那智高原公園遊具撤去工事。これは遊具につきましてはローラーライダーをおりていった下にあります木製の滑り台、これがもう朽ち果てまして、現在使用不能ということでしております。これを撤去する費用でございます。18番備品購入費、

下の動物捕獲器78万9,000円、これにつきましてはイノシシのおり7基、それから小動物用おり14基を購入予定の金額でございます。99ページに入らせていただきます。節区分19負担金補助及交付金、その一番上でございます。森林整備地域活動支援事業補助金1,400万円、これは森林の機能が十分発揮されるような適切な森林整備の推進を図るため、森林施業の実施に不可欠な森林の調査をしたところ、ヘクタール当たり5,000円の補助とさせていただいております。これは国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の補助でございます。続きまして、下の紀州材需要拡大事業補助金300万円。これは和歌山県といたしまして平成16年から紀州材需要創出のための補助金というものがございました。それを受けまして、新宮市、串本、独自の補助制度をつくっております。ですから、本町におきましても紀州材の需要創出をすることにより地域林業、木材、住宅産業の活性化を目的としてこの補助金制度を設置したいと思っております。補助金の中身につきましては、町内に自分の住む家、住宅を建築しようとする者が乾燥紀州材を構造材として専用住宅、併用住宅を建築するとき、その乾燥紀州材の使用量に応じて補助をするというものでございます。ここで規定しております乾燥紀州材とは、県内産及び熊野川流域の森林から伐採され、町内の製材所等で生産された材のこととさせていただきたいと思っております。町内の製材所とうたっておりますのは、新宮は市内の製材所、串本は串本の製材所と、そういうふうに公共団体別に区切っておりますので、私どもの町も町内の製材所で生産された材というふうに区切らせていただきたいと思います。ですから、これは住宅でありますので、店舗、倉庫等には該当いたしません。補助金の計算としては1立米当たり2万円を単価といたしまして20立米まで、小数点切り捨てで計算し、限度額40万円までといたします。ちなみに新宮は限度額が50万円、串本につきましては20万円ではありますが、串本の場合、家を建てて5年間串本町に住むのであれば、さらに80万円出す、合計100万円出すというような補助になっております。うちの場合は新宮にあわせまして、この紀州材を使った家を建てることに関しての補助というふうに考えていきたいと思っております。この20立米の制限につきましても、過去、去年の県への申請を見ますと、大体一般的には15立米から16、17立米当たりが一般的な申請になっておりますので、それでカバーできるという判断にさせていただいております。続きまして、この負担金の中の次になります獣害対策補助金210万円、これは前年より70万円ふえております。これも毎年補正をお願いして電気さくの補助についていただいておりますが、年度当初から210万円の予算をつけております。そして森のチカラサポート再生事業補助金100万円、これにつきましては、木材の搬出コストを下げるための作業道路網をするに当たりまして、県は県の補助金があるんですが、町はメーター当たり1,000円の補助金を出すということで、1キロするということで100万円を計上させていただいております。

続きまして、目3木の国森林づくり事業費、節区分19負担金補助及交付金162万8,000円。木の国森林づくり事業補助金ということで、これは間伐や保育、造林も含めるんですが、県が定める標準単価がございます。45年生以下の木でありますと単価15万9,500円、これ切り捨て間伐をすると、これに5%補助、45年生から60年生の木を搬出間伐をすると、これも59万300円の単価に0.05を掛けた補助というふうになっております。

目4 林道開設事業費800万円、工事請負費で800万円。林道田長谷線の改良工事でございます、林道ののり面吹きつけ工事を行う予定にしております。

続きまして、項3 水産業費、目1 水産業総務費、今年度予算額2,051万3,000円、対前年より284万6,000円減っております。これも総務費でございます。担当職員の人件費並びに事務費でございます。次のページ、お願いいたします。大体通年の予算を計上させていただいております。減った部分につきましては、節11 需用費、一番下の修繕料40万円。昨年はこちらに那智漁港のブイの工事費330万円がありました。その分がなくなっております。節13 委託料、一番上の漁港管理委託、これは町が管理します那智漁港、宇久井漁港、小金島漁港、3港分の管理委託でございます。

次のページ、101ページ。

目2 水産振興費、本年度予算額3,556万2,000円、対前年680万1,000円の増になっております。まず最初、節区分13 委託料1,279万円、魚類中間育成業務委託、これはヒラメの中間育成を委託します。その下、まぐろ体験CAN事業委託1,191万円、これはふるさと雇用の補助金を使いまして勝浦漁業協同組合にお願いしている部分でございますが、昨今、この事業の中で本マグロの胃袋をつけた缶詰等を3缶セットで発売して、今そのPRにも一生懸命やっております。そして体験のほうも22年度は21よりかなりふえておると報告を受けております。節区分15 工事請負費1,000万円、シーハウス熊野灘改修工事。このシーハウス熊野灘につきましては、御存じのとおりこの3月末で指定管理者がやめられるということ、その指定管理者から雨漏れ、それから漏電等々、床のはがれ、御意見いただいております。それをこの指定管理者が去った後、工事にかかりたいということで1,000万円計上させていただいております。次の指定管理者につきましては3件から申し込みを受けております。節区分19 負担金補助及交付金1,115万6,000円。一番上、魚貝類放流補助金360万円、これはアユの放流、そして漁協が行っております貝の放流の6割を補助、そしてイセエビの小さいやつ放流の補助をいたしております。次、水産振興会補助金750万円。これは水産振興会の補助でいせえび祭りの補助もこの中に含まれております。水産振興会自体の補助につきましては外来船誘致のための諸費用、また沿岸漁業者のための磯づくり等のことに補助をしております。一番下、漁協経営改革支援資金利子補給金、これは浦神漁協の分で、現在東漁協の一員となっておりますが、その利子補給の分でございます、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の利子補給をすることになっております。東漁協の場合、串本の旧串本町と那智勝浦町、2町にまたがっております。それで負債の額で案分しましたら那智勝浦町が2.37%ということで5万6,000円ということになっております。

続きまして、款6 商工費、項1 商工費、目1 商工総務費でございます。本年度予算額2,406万5,000円で、対前年158万円の増加でございます。これは人件費による増でございます。次のページをお願いいたします。その中で19 負担金補助及交付金、一番下にあります。商工会の運営経費、商工業者の経営または技術の発展、改善のための経営改善普及事業に対する経費に対して補助を行うということで900万円の商工会運営補助金を計上させていただいております。

ります。これは昨年と同額でございます。

次、目2 商工振興費、本年度予算額931万8,000円、対前年729万4,000円の増になっております。まず最初、節区分11 需用費、印刷製本費の30万7,000円と節区分12 役務費広告料4万8,000円、これにつきましては、県のほうの補助をいただきまして消費者行政活性化交付金というものをいただきまして、消費者問題の啓発に関するリーフレットの作成及び地方新聞の広告費用を10分の10の補助でいただくものであります。続きまして、節区分13 委託料300万円、節区分15 工事請負費でございます。これにつきましては、23年度から勝浦の築地地区内におきまして空き店舗対策、地場産品ブランド化、若者雇用創出等々の観点から空き店舗を活用して考えていきたいということでございます。そういう駅前から築地地区内で地元産品、食材を活用した飲食物を提供できる方を募集いたします。条件としては、那智勝浦町にお住まいの方で土日、祝祭日は営業できて、地元食材を使い、新規開業者であり、そしてまた家主、地元商店街と協調できていく人を募集していきます。その商品については観光客に那智勝浦町をアピールできるものが望ましいということであります。このような条件を満たす事業計画を出していただいたその中から選考いたしまして、町といたしましては内装工事、工事請負費の部分になりますが、内装工事、面積にもよってくるんで決めにくいところはあるんですが、限度額として200万円出して内装をして、そこで商売をしていただく。もちろんオーバーした部分は、限度額を決めた場合、個人負担とさせていただかなければなりません。賃貸契約は町ではなく、本人と家主としていただく方向に持っていきたいと思っております。最初の3カ月の家賃につきましては、委託費の中から全額を町がカバーして、次の3カ月は2分の1補助をして、2分の1は本人が出すという形でやっていきたいと、6カ月間の負担を、町の負担を考えております。ただ、商工会と相談をいたしますと、やっぱり店として成るには2年は見てほしいという話もございます。そこでありまして、とりあえず私も予算を組むに当たっては半年で、様子で本人に判断していただくというふうに思っております。そして今、県に該当する補助金がないか探しておりますが、ちょっと該当しそうな補助金もございますので、それとの絡みで、これも若干流動的に動かさせていただきたい。ただ、要旨としては、築地地内に、観光客にもアピールできる地元の食材を使ったチャレンジショップ、アンテナショップをすることによって、若者に機会を、チャンスを与えたいということの予算とさせていただきます。次、節19 負担金補助及交付金160万円。Uターン対策事業負担金で10万円。これは毎年8月15日に新宮のほうで行っております。地元企業と地元出身者との出会いの場をしております。その下、商工振興事業補助金150万円。これはことしも大盛會裏に終わりました商工祭、雪まつりであります。それに対する町の補助であります。

続きまして、項2 観光費、目1 観光総務費、本年度予算額8,673万2,000円、54万8,000円の増でございます。これも総務費でございます。職員の3人分の人件費と事務費で、負担金及交付金が主なものとなっております。負担金及交付金の下から4つ目、南紀勝浦夏まつり実行委員会負担金300万円。これは例年、昨年と同額でございます。本年もまた同じ形になるのか、若干形が変わるのか、反省会等でもんでおりますが、決まっておりますが、予算を計上させ

ていただいております。その下、入湯税を活用した観光振興補助金930万円。これにつきましても、22年度から実施させていただきました入湯税を活用した観光振興補助金、すべての事業がまだ終わり切ってはおりませんが、23年度についてもこれを実施していく予算をお願いします。現実には22年度は12の申し込みがありまして6の事業を実施いたしました。23年度事業につきましても既に申し込みを開始して締め切らせていただいております。その申し込みに関しましては10の申し込みをいただいております。これがまた予算が通りましたならば、どれにするか選考委員会を開きたいと思っております。その下、町観光協会補助金4,800万円。これは昨年より200万円増額されております。これについては観光協会のまた予算案のほうで御説明させていただきます。200万円の増につきましては、観光客が依然減少傾向にある、それを受けて打開策の一つとして考えたものを200万円アップしております。一番下、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金450万円。これにつきましては、県の、上の方にあります県観光連盟負担金141万円出してありますが、県の観光連盟から同額の450万円をいただきまして計900万円で、やる気観光地魅力アップ推進協議会というものの中で観光の予算を執行させていただいております。

ここで、観光振興に入る前に、先ほど言いました観光協会の予算を御説明させていただきます。

先日お渡しさせていただいております議案第1号の一般会計予算の関係資料として23年度観光協会予算案。

それでは、観光協会予算案を御説明させていただきます。

まず1ページ目、これは収入の予算でございます。会費といたしまして520万円、町の補助金として4,800万円、諸収入で92万1,000円で繰入金で18万5,000円となっております。トータル5,430万6,000円の収入見込みの予算でございます。

この中で一番後ろのページ、5ページをお願いいたします。

一番後ろには歳出の総括が載っております。ここでは23年度予算の歳出のほうの総括で、運営事業費で2,455万3,000円、通常誘客事業費で1,895万3,000円、特別誘客で1,080万円、トータル5,430万6,000円で、これは1ページの歳入予算と合致いたしております。この中で町の補助金はこれだけ充当していますよというのが、この5ページの資料になります。

それでは、恐れ入ります、2ページのほうにお戻りください。

ここでは運営事業費ということで職員4人分の人件費を中心とする事務経費となっております。給料等が上がっておりますが、逆に賃金が下がっていると、これは産休、育休に入っておった職員が戻ってくるという関係で、こういう行ったり来たりになっております。

項目12使用料及賃借料191万8,000円。これにつきましては事務所の家賃、駐車場借り上げ、コピー機リース等が主なものになっております。これはもう、あと一番大きいのが負担金及会費ということで、通常どおりの経費になっております。

次、2の通常誘客事業費をお願いいたします。

この費用も観光協会、ことし特別誘客からこちらのほうへ回してきた予算がございまして、

若干のでこぼがございます。旅費が176万9,000円でございますが、修学旅行誘致旅費、マスコミ誘致旅費も含んでおります。これが特別誘客から持ってきたものでございます。そして下の需用費の中も特別誘客から本年こちらのほうへ持ってきたものがございます。652万5,000円、内訳としましては印刷製本費から始まります食糧費、消耗品費等々を上げております。一番下の12の負担金及補助金、このJRの西と東海の負担金等もこの中であります。下から2つ目、熊野三山観光協会事業負担金、これは熊野三山を有する田辺市の本宮観光協会と新宮の観光協会とうちの観光協会の事務局同士で会をつくって、三山の観光の協働のことを考える努力をしております。

最後になりますが、特別誘客事業になります。

特別誘客につきましては、1番古道ウオークキャンペーンで100万円。これにつきましても世界遺産を活用しながら誘客に努めるということで、いろいろ苦勞して語り部等々も一緒に研究してやっております。次のエージェントタイアップキャンペーン450万円。これは例年やっておるんですが、本年は昨年より200万円減らしまして450万円です。このエージェントタイアップキャンペーンにつきましても、エージェントによっていろいろ得手不得手があるようでございまして、一昨年行いまして、また今もやって、特別には今はやっていただいてないんですが、阪急交通社というところがお願いしますと、JRのお客さんが非常に多いと、そういうことで団体バスのお客さんを送り込まずに、JR利用のお客さんを送り込んでいただける。駅から浦島、中の島あたりを歩いていただきますと、その中で、やっぱり地域経済における波及効果も見込まれております。そういうことで、またエージェントの質、質と言ったら失礼になるんですが、得手不得手を見ながら、こういうエージェントとタイアップして、いろんな誘客に努めていくようにしております。

続きまして、大会及びサークル誘致事業100万円。これにつきましても、ある程度新聞で御存じの方もおるんですが、今まで取り組んできました大阪学院大学、昨年のキャンプの後、関西6大学野球リーグにおきまして、春季リーグ優勝、また近畿大学も昨年からキャンプに来ていただいて、関西の学生選手権、男子、女子ダブルス、混合、すべて優勝というふうに、結果としていい形を残していただいておりまして、その誘致が、卓球に関しましては町の中西さんの非常なる御尽力で、かなり誘致に成功しております。本年も大阪学院大学は2週間、70名余りの2週間の宿泊を伴うキャンプ、打ち上げていきました。またこの3月には大阪経済法科大学並びに近畿大学が、またキャンプに来ていただけるということもあります。そしてサークルとして卓球のサークルも現在3団体ほど宿泊込みのことでうちのほうにいただいて、そのように成功をかなりおさめておりますので、スポーツ誘致にもっともっと力を入れていきたいというふうに予算をこの100万円にしております。

そして次、まぐろプレゼントキャンペーン220万円。この予算についてであります。これが町からの補助金200万円ふやした部分の要因でございます。このまぐろプレゼントキャンペーンにつきましては、観光客が、先ほど申しましたように伸びていない、逆に減っておると。その中でどうすればいいか、観光協会を考えまして、再度知名度を上げる、マスコミ媒体に名前

を載せようということで、そのために勝浦の何を利用するかということで、やはりマグロを利用しよう。イベントでありますと一過性、単発物になりますが、年中通して話題を呼べるようなことをしようということで、中身といたしましては、観光協会に入っておりますホテル、旅館、民宿を含めまして、その宿泊いただいた方、毎月1人にマグロを当てようというキャンペーン、それだけではマスコミ等もなかなか動いていただけません。その当たった方には、その当たった方のお家へ行ってマグロを解体してさしあげましょと、解体つきマグロ当たりということを計画させていただいております。毎月やるのがいいのか、マグロのおいしい時期の12月に、それまでの分をやるのか、それはお客様の希望で、4月宿泊の方がもし5月の抽せんで当たった場合、希望すれば5月、6月に行きますが、おいしいしゅんの、こちらもおいしいものを食べていただきたいこともございますので12月にそれまでの方、当選の方、まとめて行って話題を振りまきたいという計画でございます。ですから、この宣伝効果としては上手に言えば3回ほど宣伝として使えるのではないかと考えております。

次、8番のWeb関連PR事業110万円。これにつきましても、Webのほうで、ちょっとネットのほう弱いということで、今予定といたしましてはヤフーのトップページではないんですが、2ページ目にバナーを張りつけ広告して誘客につなげるというふうなつもりで110万円の予算を組んでおります。

そして、9素材企画調査100万円。これにつきましても体験謝礼、視察旅費等々ございます。伊勢遷宮に向けての準備研究会、そういうものもこの中で実施していくという予算でございます。

トータル5,430万6,000円の観光協会予算を組んでおります。

以上が観光協会の予算でございます。

恐れ入ります、104ページ、105ページをお願いいたします。

目2観光振興費6,307万5,000円、前年より1,397万5,000円ふえております。ふえた理由といたしましては、委託料のあなろぐDIGITAL事業が年度当初に入ってきたためであります。この観光振興費、まず1、節区分1の報酬4万2,000円。公募事業審査委員会委員報酬6人分をお願いしております。これも24年度の事業を募集するに当たり、23年度中に審査を行いたいということでここに上げさせていただいております。今回もそうなんですありますが、22年度中でありましたが、23年度応募してくる内容が23年4月、5月を含む応募してくる提案であれば間に合わないということで、年度越えて、議会の前でありましたが、募集をかけさせていただいていきたいと、そのように思っております。ですから、この予算も24年度審査用の予算というふうに御解釈いただきたいと思っております。この目で節区分13委託料5,335万6,000円、これでふえておりますあなろぐDIGITAL事業委託1,408万5,000円。これは旅館組合をお願いしておりますあなろぐDIGITAL事業であります。これは緊急雇用の補助を受けております。アナログにつきましては、前回も御説明申し上げましたが、昔懐かしい駅、駅頭といいますが、駅の中でお迎えしお見送りする。今回それにまた増して、階段を希望があれば荷物も上げおろしも一緒に行っております。そして到着時のみ、お客さんの希望で荷物を預かっておりま

す。また希望があれば無料でホテルのほうにも届けるようにしております。そういうアナログと、デジタルにつきましては、旅館組合の情報発信、ネットを使いましてホームページの作成、またイベント等をすぐアップするようにして、なかなか好評のようであります。そういう事業を行っております。下から3番目、国内外観光客誘致事業委託1,870万円。これにつきましても観光協会に委託しております。4人雇用いたしましてインバウンド対策、また体験メニューづくり等々、行っております。英語のホームページもきれいにでき上がっております。また一度御一読いただけたらと思います。一番下の自然塾修学受け入れ態勢整備事業委託1,315万3,000円。これにつきましても宇久井海と森の自然塾のほうに委託して、4人ほど雇用いたしまして平日のお客さんの受け入れのインストラクターの養成、また園地の整備等を行っていただいております。ここにつきましても先週の木曜日、土曜日、バスのお客さんを受け入れて実施していただいております。なかなか好評でありました。

それでは、次のページをお願いいたします。

106ページ、目3公園費、本年度予算額2,203万円、前年より858万6,000円の減となっております。これにつきましては、賃金で、昨年は建設課の作業員さん2名分が入っております、そしてまた、天満球場の工事が240万円ほど入っておりますので、その関係の減額になります。この目で行きますと、4共済費、7賃金、これにつきましては緊急雇用の補助を受けまして海浜国立公園等清掃管理事業を行っております。職員4人ほど雇用いたしまして、公共空地、海浜地等々のふだん手入れを町のほうも行っていないところの掃除をお願い、清掃管理をお願いしております。大体、この目につきましては天満公園からいろいろ公園の管理になっております。次のページの節区分19負担金補助及交付金200万円、記載の2つの団体に出しております。

目4体育文化会館費、本年度予算額3,735万5,000円、対前年より9,380万9,000円の減となっております。これは工事費がなくなったためであります。ここにつきましても、大体臨時職員の賃金、そして委託料、委託料が結構ございまして1,374万3,000円。これも2年に1回の整備点検等々がございまして、毎年若干の変動はございます。次のページ、お願いいたします。節区分で15工事請負費380万円。太陽光パネル保護壁設置工事ということで、22年度に太陽パネル工事を実施いたしましたが、それを日が当たらないようにするんじゃなく、下に風が入らないように保護壁を設置したいと。その保護壁を使って体育文化会館の名前を向こうの道から、陸橋のほうから見てわかるような看板をそれにかえたいということで、これを380万円で作らせていただきたいと思います。そして18の備品購入費124万6,000円、スポーツ用品となっております。これは体育文化会館、22年度で卓球台入れかえ、すべてできませんでした。残りの分と、それに付随する備品の購入費、卓球台及び卓球に付随する備品の購入費ということでございます。

それでは、次は146ページ、お願いいたします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費170万円であります。本年170万円の予算にさせていただきます。例年ですと工事請負の150万

円だけでありますが、13の委託料といたしまして20万円、調査設計業務委託を計上させていただいております。これは浜ノ宮の用水路、川関も一緒になるんですが、那智川を越やすのにサイホンという仕組みで那智川を越やしております。その越やしてるサイホンが川の底でむき出しになっておるということで、それを修繕するのに幾らぐらいかかるかの調査設計をことしこの予算をとって、受益者負担が当然要りますが、設計をやりたいということの予算のお願いであります。

観光産業課、以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時39分 休憩

15時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 建設課の関係について説明をさせていただきます。

20ページをお願いします。

歳入でございます。

款13使用料及手数料、項1使用料、目6土木使用料2,074万8,000円でございます。節1町道使用料456万4,000円につきましては、町道の占用料でございます。N T T、関西電力の電柱、地下ケーブル等が主なものでございます。節2住宅使用料1,535万8,000円は、公営住宅112戸に係る住宅使用料でございます。次のページ、21ページをお願いします。節3法定外公共物使用料82万6,000円は、水路、里道等の占用料でございます。町道使用料と同じくN T T、関西電力の電柱等が主なものでございます。

次のページ、22ページをお願いします。

目5土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料7万3,000円は、屋外広告物許可及確認手数料でございます。

次に、26ページをお願いします。

款15県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金2,025万円は、地籍調査事業費2,700万円に対する国費2分の1、県費4分の1、合わせまして4分の3を負担金として受け入れるものでございます。

次に、52ページをお願いします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費3,461万4,000円は、下里地区、小阪地区、2地区の現地調査を計画しております。節4共済費33万3,000円、節7賃金223万9,000円は、臨時雇い1名を雇用するものでございます。節8報償費190万2,000円は、推進員の現地調査等に係る報償費でございます。節13委託料2,659万5,000円は、説明欄記載の地籍調査測量業務委託

で、下里、小阪地区の一筆調査、地籍調査と下里、湯川地区の地籍図、地籍簿作成を委託するものであります。節14使用料及賃借料112万4,000円は、機器一式と土地台帳の読み込み、各種帳票の作成等の情報システムソフトの使用及び賃貸料であります。節18備品購入費17万4,000円は、保管庫2個を購入するものであります。

109ページをお願いします。

土木費でございます。款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費につきましては、本年度1億2,982万4,000円、前年度に比べまして3,341万2,000円の増となっております。主な要因は人件費の増によるものでございます。節2給料から節4共済費までは職員13人分の人件費でございます。節7賃金1,518万8,000円は、町道等の維持管理、草刈り作業に携わっています作業員6人分の賃金であります。先ほども観光産業課で説明しましたが、2人、22年度は緊急雇用のほうでお願いしておりました。その分がふえております。次の110ページをお願いします。節13委託料1,330万円は、説明欄記載の3件の業務委託でございます。橋梁点検業務委託460万円は、橋梁長寿命化計画策定のための点検業務委託であります。道路台帳補正業務委託600万円は、3年に1度見直しております道路台帳の整理に係る業務委託であります。町道等用地測量業務委託270万円は、未登記の町道敷の所有権移転登記に係る測量調査の分筆測量業務費用であります。節18備品購入費320万2,000円は、説明欄記載の自動車2台の購入費であります。1台は作業車の軽トラック、これはダンプ方式であります。もう一台は那智勝浦道路天満一市屋間の用地交渉に使用しております車であります。2台とも年数もたち、かなり傷んでおります。今回お願いするものであります。節19負担金補助及交付金162万9,000円は、宇久井港振興会会費から、次のページ、111ページの特定地域振興重要港湾活性化協議会会費までの説明欄記載の28件の会費の分担金でございます。

112ページをお願いします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費1,787万円は、町道の施設管理に係る維持修繕費でございます。節15工事請負費950万円につきましては、道路の補修、側溝修繕等の維持費でございます。節19負担金補助及交付金504万5,000円につきましては、町内各区への補助金でございます。街路灯維持管理補助金は、街路灯の新設、修理、電気料に係る費用の2分の1を補助するものでございます。また町道補修補助金、各区で行っていただいております路面補修、草刈り作業等に係る費用の2分の1を補助するものでございます。

目2道路新設改良費1億149万2,000円を計上しております。次のページ、113ページをお願いします。節13委託料250万円は、説明欄記載の測量業務委託であります。改良等を予定しております用地に伴う登記、測量等であります。節15工事請負費8,500万円は、説明欄記載の小阪熊瀬川線道路改良工事から、114ページの下里駐輪場整備工事までの16件の工事を予定しております。工事種別は道路改良工事2件、舗装工事3件、側溝改修工事8件、災害防除工事1件、交通安全施設工事1件、駐輪場整備工事1件でございます。各路線の延長等につきましては説明欄記載のとおりでございます。

目3橋梁維持費、節15工事請負費80万円につきましては、橋梁の維持修繕費でございます。

115ページをお願いします。

項3河川費、目1河川改良費1,638万7,000円を計上しております。節15工事請負費700万円は、説明欄記載の2件の改修工事を予定しております。

次に、116ページ、次のページをお願いします。

項5都市計画費、目1都市計画審議会費9万6,000円は、審議会開催に伴う費用でございます。

目2下水道事業費につきましては、節28繰出金として3,823万8,000円を下水道事業費特別会計へ繰り出しをお願いするものでございます。

項6住宅費、目1住宅管理費479万6,000円は、公営住宅の町管理住宅112戸分の維持管理費でございます。117ページ、節15工事請負費200万円につきましては、各団地の施設機能の保全を図るため維持修繕工事を計上いたしてございます。

次に、146ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節15工事請負費150万円につきましては前年度と同額でございます。河川、道路等の町単独の土木施設災害復旧に係る工事費としてお願いをいたしております。

建設課の関係については以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 消防長東君。

○消防長（東 正通君） 消防関係について御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

歳入でございます。

下段の款13使用料及手数料、目6消防手数料65万円につきましては、危険物施設許可及び検査に伴う手数料と平成22年度から権限移譲されています火薬類取締法、高圧ガス法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、それぞれに係る許可、検査手数料でございます。前年度と同額計上でございます。

次に、32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目6消防費補助金、節4消防防災施設等整備費補助金184万2,000円につきましては、消防団資機材整備事業として下里、浦神地区を管轄する第7分団に軽積車1台と小型動力ポンプ3台の更新整備に係る県費補助金であります。

次に、38ページをお願いいたします。

款20諸収入、目1雑入の説明欄、下から5行目に記載の消防団員公務災害補償共済1,058万2,000円につきましては、消防団員や消防協力者等に係る災害補償の療養費、休業補償費、また消防団員に係る退職報償金や福祉共済制度弔慰金等であります。なお、この部分の歳出につきましては、款8消防費の目2非常備消防費、節5災害補償費及び節8報償費の中で同額計上いたしております。

117ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 8 消防費、目 1 常備消防費 3 億 3,331 万 8,000 円は、前年度と比較いたしまして 1,047 万 6,000 円、3.0%の減となっております。これは人件費の関係で給料や職員手当の減額が主な理由であります。

それでは、予算計上の主なものを説明させていただきます。

次のページをお願いいたします。節 9 旅費 363 万 4,000 円の普通旅費につきまして、前年度と比較して 151 万 7,000 円、71.7%の増となっております。これは平成 23 年度採用職員 2 名を県消防学校初任科教育に 6 カ月、その後、救急隊員資格を取得するため救急標準課程に 2 カ月間派遣する旅費及び救急救命士関係で資格取得者が救急救命士として業務に携わるに際して必要な就業前教育、病院研修等が主な理由であります。このほかに、消防大学上級幹部科、県消防学校幹部教育、また各科専科教育にそれぞれの職員を派遣いたしたく、これらの旅費をお願いしております。次に、節 11 需用費 951 万 3,000 円につきまして、対前年度比 77 万 5,000 円、8.9%の増となっております。これは前に触れました 23 年度採用職員 2 名に係る活動服や防火着の購入経費の伸びが主な理由であります。消耗品費では、警防活動に伴う消防機材、救急消耗機材、被服費が主なものであります。節 13 委託料 290 万 5,000 円につきまして、対前年度比 17 万 5,000 円、5.7%の減となっております。これは主に前年度に救急救命士資格取得のため半年間救急救命東京研修所に委託した委託料の減額と、23 年度新採職員 2 名を県消防学校に派遣する経費を差し引いた分が減額となったものであります。インフルエンザ予防接種、職員 B 型肝炎ワクチン接種委託につきましては、救急隊員の感染予防のために行うものであります。救急事案医師指導委託につきましては、救急救命士が行う除細動等の特定行為はメディカルコントロール体制のもとで実施する必要があります。和歌山県においても、県救急救命評議会による事後検証システムが実施されております。これに基づきまして事後検証 36 回分、指示助言 6 回分の委託料をお願いしております。専科教育受講委託につきましては、旅費の中で説明させていただきました消防大学や県消防学校における幹部教育や専科教育、また救急救命士関係で気管挿管実習、薬剤投与追加講習、再教育病院研修等であります。次のページをお願いいたします。節 18 備品購入費 151 万 3,000 円につきましては、対前年度比 10 万円、7.1%の増となっております。これは平成 23 年度新採職員に係る制服等の被服購入が主な理由であります。ほかに事務用品としてパソコン、警防関係として携帯無線機、ザイル、また潜水隊用のウェットスーツ等、また救急関係として蘇生バック用インハレーター等の整備をお願いしております。節 19 負担金補助及交付金 586 万 4,000 円につきましては、対前年度比 291 万 7,000 円、99%の増となっております。これは説明欄 6 行目の消防救急無線デジタル化伝搬調査負担金と、その下、消防救急無線デジタル化協議会負担金の新規負担金の増によるものであります。これらの負担金につきましては、現行の消防救急無線のアナログ周波数の使用期限が平成 28 年 5 月末までと定められているため、期限までに運用を開始するためには和歌山県としても平成 23 年度に県下の電波伝搬調査を行う必要があります。このための伝搬調査負担金及び県と各消防本部との間を調整する協議会の負担金をお願いしております。1 行目の救急医療情報システム分担金は、和歌山県救急医療情報システム運営に係る分担金であります。県防災情報システム負担金につきましては 19 年

度から新しく運用が開始されております当消防本部に係る負担金であります。県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、各消防本部から派遣されております航空消防隊員10名の人件費負担分であります。ちなみに、平成21年度の本町関係要請状況は、救急搬送が4件、合同訓練1件の計5件となっております。次のページお願いいたします。中型自動車免許講習受講料につきましては、現有化学車と救助工作車の運用に際し当該免許が必要であり、適正な業務運用のために必要なため2名の受講をお願いしております。

次に、目2非常備消防費5,049万7,000円をお願いしております。前年度と比較して108万4,000円、2.1%の減となっております。この主な理由は負担金補助及交付金関係で、平成21年第4回定例会におきまして本町消防団条例の改正を行い、団員定数を380名から323名に減じておりまして、消防団員等公務災害補償負担金及び消防団員退職報償負担金の算定基礎が前年度10月1日における団員定数となっているため、今年度の負担金から適用を受け減額されたものであります。予算計上の主なものといたしまして、節1報酬の演習等出動手当762万8,000円につきましては、例年実施しております各分団の技術の向上を図る定期訓練、官民一体の海上防災訓練、捜索等に延べ1,907名の出勤を予定しております。今年度は隔年実施の団員教養訓練の実施年度に当たり、前年度に比べ訓練参加人員67名分の26万8,000円の増額をお願いしております。次のページをお願いいたします。節11需用費724万4,000円につきましては、前年度と比べ15万6,000円、2.1%の減となっております。これは消防車両の車検受け台数が10台から8台に減ったため減額となったものであります。説明欄記載の消耗品費につきましては、警防活動に伴う消耗機材、はっぴ、長靴等の安全装備品、修繕料では消防艇の定期浄化や修繕及び消防車両8台の車検受け整備等に伴う自動車修繕が主なものであります。節18備品購入費の主なものは、制服や分団配備のホースを初め、消火活動に伴う備品でございます。前年度と同額計上であります。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金につきましては、消防団員等公務災害補償共済基金及び日本消防協会福祉共済制度に係るものが主なものであります。

目3の消防施設費につきまして5,475万円をお願いしております。前年度と比較いたしまして4,250万円、346.9%の増となっております。これは備品購入におきまして消防ポンプ自動車や積載車、小型動力ポンプの整備をお願いしたため多額の経費を要しております。節18備品購入費5,060万円をお願いしております。前年度と比較して4,050万円の増となっております。消防団配備といたしまして消防ポンプ自動車1台、軽積車各1台、消防小型動力ポンプ3基、そして消防署に消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ1基の整備をお願いしております。消防団関係につきましては、いずれも下里、浦神地区を管轄する第7分団に配備を予定しております。現有の車両等はそれぞれ配備後20年以上経過し老朽、腐食が著しいため更新整備を行うものであります。消防署の消防ポンプ自動車につきましても23年度中に配備後20年を迎え老朽が著しく、またNOx・PM法もクリアしていないため緊急援助隊としての応援出動登録車両でありながら県外での訓練に参加できない状況であり、ぜひとも更新整備をお願いするものであります。小型動力ポンプにつきましても配備後20年以上経過し老朽、腐食が著しいため更新

整備するものであります。なお、従前から消防ポンプ自動車、小型動力ポンプにつきましては配備後20年、広報車等は15年、救急車は10年を基準に更新整備を図ってまいりました。今後とも財政当局とも協議しながら計画的に更新整備を進めたいと考えております。節19負担金補助及交付金400万円をお願いしております。前年と比較して200万円の増額、率にして100%の増となっております。消火栓設置工事に伴う水道事業への負担金であります。新設工事として下里地区、南大居地区ほか5地区に計10基の設置を計画しております。

消防関係については以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及手数料、項1使用料、目7教育使用料195万4,000円でございますが、節1教職員住宅使用料14万8,000円については住宅2戸分に対するものであります。節2学校使用料111万7,000円は、一般の方々が生涯スポーツとして小・中学校の体育館を使用した場合の使用料であります。節3体育センター使用料68万9,000円は、教育センター裏にあります体育館の使用に係る分でございます。

24ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4教育費国庫補助金3,836万3,000円の内訳につきましては、節1学用品費等補助金2万円は、歳出において小・中学生に就学援助費として要保護児童・生徒に町から補助する費用に対する補助金でありまして、補助率は2分の1以内となっております。節2特別支援教育就学奨励費補助金20万8,000円は、町から知的障害等のある児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でありまして、補助率は2分の1以内となっております。節3安全・安心な学校づくり交付金3,813万5,000円につきましては、那智中学校校舎大規模改修事業として校舎の改修に係るものでございます。

33ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金337万5,000円でございます。節1補導センター費補助金14万円は補導センターの活動に対するもので、節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円につきましては須崎子ども会の活動に対する補助金であります。節3人権教育総合推進事業費補助金30万5,000円は人権問題に関する教育啓発事業実施に対するもので、節4県ジュニア駅伝大会補助金18万1,000円は、和歌山市において毎年2月に実施される県下対抗市町村別ジュニア駅伝大会への参加補助金であります。次の節5緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金194万9,000円は、下里中学校において、学校の教員とは別に、学校行事の準備作業や、指導を要する特定の子供に指導員として付き添って学校内での生徒の生活や学習支援、さらには学校の環境整備の充実を図るための人員を雇用する補助金であります。

次に、37ページをお願いします。

雑入でございます。款20諸収入、項3雑入、目1雑入、節1雑入の中で教育委員会の分は次

のページの下の部分4件であります。指導主事納入金473万6,000円につきましては、東牟婁郡内の4町村の各学校に対して教育方法等について指導を行う指導主事1名設置に対して、本町、太地町、古座川町、北山村の4町村がその費用を負担するもので、この分は本町以外の3町村からの納入金でございます。教育委員会管理施設使用協力金45万4,000円は、教育委員会が管理している施設の1年間の使用料であります。次の青少年センター納入金175万4,000円は、青少年センター運営費に係る太地町からの納入金で、負担金の算出割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。各種教室スポーツ保険料5万6,000円は、教育委員会が主催する各種のスポーツに参加する方々からの保険料として納めていただくものでございます。

歳入は以上でございます。

次に、124ページをお願いします。

歳出でございます。

款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費223万3,000円で、対前年度39万5,000円の減額となった理由は、昨年ありました3年に1回の先進地視察が今年度は実施しない年であるため特別旅費の減額によるものでございます。この目は、教育長を除く教育委員4名分に対する報酬と各委員の旅費、そして教育長の交際費であります。

次に、目2事務局費7,800万円でございますが、これは前年度に対して1,050万9,000円の増となっております。その理由は職員の人件費の増額によるものであります。なお、この目では教育長と職員6名分の給料を初めとした人件費と、小・中学校に派遣される外国語指導助手2名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものであります。節1報酬732万円につきましては、英語授業に従事する小学校1名と中学校1名の計2名の外国人英語指導助手に対して支払うものであります。節7賃金327万4,000円につきましては、事務職員の臨時雇用者2名分に係るものであります。節9旅費115万円のうち費用弁償99万5,000円は、外国語指導助手2名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、そして町内の学校へ公共交通を利用して訪問するための費用であります。次のページをお願いします。節19負担金補助及交付金14万4,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業、JETプログラムに対して負担するものでありまして、本町もこれまでここから外国語指導助手2名の派遣を受けております。

次の目3教育諸費1,702万6,000円でございますが、対前年度52万3,000円の増額となっております。その理由は共済費と委託料の増によるものであります。節13委託料554万円は、児童・生徒及び教職員の心臓検診や眼科検診、そして健康診断などの各種検診委託に対するものと、それに先生方の教育研究や生徒指導研究に対する委託費用であります。節19負担金補助及交付金の90万5,000円のうち、中ほどの東牟婁地方教育委員会連絡協議会分担金76万3,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村の4町村で構成するうちの本町負担分でございます。

次のページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費として1億702万8,000円を計上いたしておりますが、この費

用は小学校全体の一般的な管理運営費用でありまして、前年度と比較いたしますと1,045万円の減であります。この主な理由は、賃金の減によるものであります。節7賃金5,033万1,000円の中の教員臨時雇い賃金607万2,000円は、特別支援教育支援員として普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちの支援のため5つの小学校にそれぞれ配置するための5名分の賃金であります。また用務員賃金1,348万9,000円については、小学校7校にそれぞれ1名ずつ配置する7名分の賃金であります。給食調理員賃金3,009万円は、同じく小学校7校の18人に対するものであります。節11需用費3,717万6,000円の中の消耗品費1,644万6,000円について、平成23年度で小学校が6年ぶりに教科書を改訂しますので、そのために教師が使用する必要な教科書と指導書の購入費572万1,000円を計上いたしております。節13委託料925万1,000円の主なものですが、学校保健委託の187万円は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料であり、中ほどの検診委託313万1,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科、歯科検診の委託料であります。通学輸送委託239万9,000円は、色川小学校の旧籠小学校区からの児童の輸送のためのスクールカーの運営委託費63万円と、平成23年4月1日付をもって勝浦小学校へ統合する三川小学校区の児童の通学の安全を確保するためのスクールバス運営委託費、それと、校外活動時の送迎に対する費用分で176万9,000円を計上させていただいております。節14使用料及賃借料99万4,000円の主なものは、各学校に1台ずつ配置している自動体外式除細動器の借り上げ料36万3,000円を初めとして、この欄に記載のそれぞれの借り上げ料等に係るものであります。節15の工事請負費200万円は、小学校7校の校舎等に係る一般的な修繕費であります。節18備品購入費200万円は、工具や教材備品などの購入に対するものであります。

次のページをお願いします。

目2教育振興費1,816万7,000円でございますが、対前年度で10万7,000円の減額であります。負担金補助及交付金の減が主な理由であります。節14使用料及賃借料578万3,000円は7校分の教育用コンピューター150台の借り上げ料であります。次の節19負担金補助及交付金309万5,000円の中の修学旅行費補助23万円は、修学旅行に引率していく先生方に対する補助であります。総合学習活動費補助98万3,000円につきましては、校外体験学習や宇久井ビジターセンターを利用して子供たちに自然体験学習を実施するための学校への補助金であります。通学費補助181万円は、原則通学距離が片道4キロ以上遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3補助率となっております。節20扶助費696万5,000円でございますが、これは就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学奨励者に対して修学旅行費や学用品費、また医療費や給食費などを補助するものでございます。

項3中学校費、目1学校管理費の4,589万7,000円でございますが、この目は小学校と同様に、中学校4校に対する学校の管理運営費でありまして、対前年度1,424万2,000円の減額となっておりますが、この理由は、昨年ありました那智中学校の耐震診断の業務委託がなくなったことによるものであります。節7賃金1,098万2,000円のうち臨時雇い賃金170万1,000円は、

22年、23年の2年間の事業として県から緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金より学習環境整備員配置事業として、教員とは別に学習、行事の準備作業や学習等のおくれのある子供を支援するための支援員を下里中学校に1名配置する費用でございます。教員臨時雇い賃金364万4,000円でございますが、これは特別支援教育支援員として発達障害のある子供たちの支援のために3名の先生を時間給で雇用するためのものであります。次に、用務員賃金558万7,000円でございますが、これは3校の3名分の賃金であります。132ページをお願いします。節12役務費211万円でございますが、このうち手数料の113万2,000円は浄化槽や貯水槽のほか、水質検査を初めとした諸検査に係る費用であります。節13委託料520万5,000円の中の検診委託161万9,000円は、小学校費と同様に内科医、歯科医などに支払う定期検診委託料であります。次の通学輸送委託189万円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と、同校児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものであります。節15工事請負費354万円は、校舎等の一般的な維持修繕に係る費用150万円と宇久井中学校放送設備改修工事204万円であります。この放送設備につきましては、設置後29年が経過し老朽化が著しく、部品の生産も既に終了して修理ができない状況にあるため、今回新たに整備するものであります。

134ページをお願いいたします。

次の目2教育振興費1,740万8,000円は、対前年度119万7,000円の増額となっております。これは教材備品の増によるものであります。節14使用料及賃借料511万7,000円は、教育用コンピューター125台の借り上げ料であります。節18備品購入費265万3,000円の教材備品の中で剣道備品120万3,000円とサッカーゴール45万円を計上させていただいております。剣道備品120万3,000円については、指導要領の改正で平成24年度より武道が必修教科となりますので、町内中学校では剣道を選択し、その移行にあわせて、準備期間である平成23年度で必要最小限の武具を購入し対応を行うものです。また、サッカーゴール45万円については、平成23年度で宇久井中学校にサッカー部を新設する予定ですが、サッカーゴールがないため購入するものであります。節19負担金補助及交付金543万1,000円の中の修学旅行費補助19万円は、小学校と同様に、修学旅行に同行する教員に対する補助であります。その下の総合学習活動費補助78万8,000円については、小学校費でも説明いたしました校外体験学習に係る学校への補助であります。中学校体育連盟大会参加補助360万円は、各種競技大会に出場する選手の旅費や宿泊費等に対するものであります。通学費補助75万3,000円は、原則片道6キロメートル以遠のバス通学、自転車通学、電車通学の生徒に対して補助するもので、補助率は小学校と同様4分の3となっております。節20扶助費400万6,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学奨励者の生徒に対して学用品費や医療費、修学旅行費などを補助するものであります。

次の目3那智中学校校舎大規模改修事業費の1億822万円につきましては、今年度新たに設けた目であります。平成22年度で耐震2次診断を実施しておりまして、最終報告はまだ受けておりませんが、職員室や特別教室がある管理棟については改築補強の目安となる構造耐震指標

数値が0.3以上であるため耐震補強と改修で対応することができます。校舎棟については、数値が0.3に満たないため不適格校舎として建てかえの対象となります。学校敷地が狭隘なため建設場所の検討を行ってきた結果、校地の有効利用の観点から現校舎の位置への建てかえが適正と判断いたしました。なお、整備に当たってはプレハブ校舎の設置、現校舎の解体撤去、新築の工程となるため、平成23年度より3カ年を要します。また、耐震補強工事費に対する国からの補助率は2分の1、改修と建てかえ工事費に対する補助率は3分の1となっております。節12役務費71万9,000円の手数料については、プレハブ校舎設置に係る建築確認申請等、中間完了の申請手数料26万3,000円、それとプレハブ校舎の建築許可申請手数料12万円、浄化槽申請手数料3万6,000円、パソコン35台の移設手数料が30万円であります。節13委託料1,276万8,000円については、管理棟の耐震改修工事の設計監理業務委託694万円、校舎棟の解体工事設計業務委託477万8,000円、そして浄化槽設置工事設計業務委託が105万円であります。節14材料及賃借料1,186万2,000円の中の仮設校舎借り上げ料1,184万8,000円はプレハブ校舎のリース料でございます。那智中学校の校舎大規模改修事業については3カ年を要するため長期にわたりプレハブ校舎による事業が行われることとなります。そのため今年度は必要な借り上げ料2カ月分を計上させていただいております。節15工事請負費8,262万7,000円は、管理棟の耐震改修工事7,262万7,000円と浄化槽設置工事1,000万円であります。

恐れ入りますが、別紙の資料について御説明させていただきますので資料のほうをよろしく願います。よろしいでしょうか。

まず、資料1の説明をさせていただきます。

配置図でございます。今回耐震補強と改修工事を行う管理棟は図面の中央下側、緑の線の部分でございます。なお、上側の屋内運動場につきましては平成22年度で耐震補強を実施済みです。図面右側、青い線で囲んだ部分の校舎棟については、すべてを取り壊して、その後へ一回り小さい赤い線で囲んだ新校舎を建設する計画であります。新校舎については、現在のところ、案としまして3階建てとしまして、普通教室のほかパソコン教室や柔道場などを含めた12教室程度を考えております。1階部分には普通教室のほかパソコン教室や柔道場を、2階、2階部分には普通教室を考えております。

恐れ入ります、資料2、1枚めくっていただきまして右下をお願いします。

那智中学校における今後の生徒数の推移見込みであります。供用を開始する平成26年度で1学年3学級で3学年9学級、それと特別支援学級が1学級で計10学級分が必要となります。それ以降は生徒の減少が続くため8から7学級で推移する見込みであります。

恐れ入ります、資料1に戻ってください。

図面左の運動場の下側部分に2階建てのプレハブ校舎を設置いたします。内容は、普通教室が10教室、ほかにパソコン教室、柔道場などあります。さらにその下側に浄化槽を新たに設置いたします。

資料2をお願いします。

那智中学校耐震改修新築工事計画表でございます。施工期間は平成23年度から25年度までの

3カ年となります。初年度の平成23年度では、1段目の管理棟の耐震改修設計監理委託と耐震改修工事を施工、それと次の段のプレハブ校舎の設置を行い、平成25年度まで24カ月間のリースを開始いたします。なお、リース料の支払いについてですが、設置費用、リース料、最後の解体工事費用も含めまして一括で入札し、リース期間の24カ月を均等で支払うこととなります。

次に、3段目の浄化槽の設計委託と設置工事を実施します。

4段目の校舎棟については、解体設計委託を行い、9月議会で解体工事費と管理費の補正をお願いする予定でございます。工事は年度末に入札し平成24年度へ繰り越しいたします。

ほかに一番下の段、地質調査委託費と新築設計委託費の補正を同じく9月をお願いいたします。予定しております。

平成24年度は繰り越しの校舎棟の解体工事と、完了後は引き続き校舎の新築工事の入札を行い、平成25年度へ繰り越しいたします。平成25年度は繰り越した校舎の新築工事の施工と、完成後はプレハブ校舎の解体工事を行います。校舎の規模は3階建て、総面積は1,800平方メートル程度になる見込みです。

資料の説明については以上でございます。

135ページをお願いいたします。

学校教育費の関係は以上であります。

次に、生涯学習課の関係でございます。

款9教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費は4,936万5,000円をお願いしております。対前年度で136万1,000円の減額となっております。この目は、職員6名の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や、町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費などが主なものであります。136ページをお願いします。一番下の段の節19負担金補助及交付金44万3,000円の中の地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金30万円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小学生を対象とした音楽教室、スポーツ教室、その他各種イベントを実施するための費用であります。

次の目2公民館費829万9,000円でございますが、対前年度3万1,000円の減額でありまして、この目は、各地区における各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節8報償費251万5,000円は、公民館教室として14種類21教室、自主サークルとして12種類16教室、子ども教室として2種類2教室の各講師に対する謝礼と町展開催に要する費用であります。次のページをお願いいたします。節19負担金補助及交付金174万5,000円の中の分館活動費負担金93万円は、町内13分館に対して支払うものでありまして、その下の文化協会補助金80万円は、町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句、囲碁のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している20団体、約450人に対する運営費であります。

次に、目3子ども会費は284万5,000円で、対前年では133万3,000円の減となっております。これは旅費の減によるものです。この目は、須崎子ども会の活動に対する経費でございま

す。節9旅費17万5,000円につきましては、子ども会運営委員の先進地視察は2年に1回実施していますが、今年度は視察を実施しない年でありますので、その分の特別旅費を計上していないため減額予算となっております。その他の経費につきましては、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用であります。

目4文化財保護費では223万1,000円をお願いしており、前年度とほぼ同額であります。次のページの節12役務費の51万7,000円の中の手数料44万5,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料などでございます。節19負担金補助及交付金74万2,000円の中の世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、熊野地域の世界遺産を保存し適切に活用するため、語り部などの人材育成や保全に対する啓発事業に対して、熊野古道に関係する田辺市、新宮市、那智勝浦町の3市町がそれぞれ3分の1ずつを負担するものであります。その下の那智勝浦町文化財保護費補助金30万円は、文化財保護のための防火施設の整備や修理費などの費用の一部として補助するものであります。

目5図書館運営費741万円は、前年度に比べて193万1,000円の減額となっております。これは昨日御承認をいただきました補正の中で図書館の図書購入費については新年度分も含めた形で予算を計上させていただきましたので、その分が減額したためでございます。図書館の業務としましては、通常の図書の貸し出しのほか、本に親しんでもらうための読書マラソン、そしてボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。節7賃金340万4,000円のうち臨時雇い賃金322万1,000円は、日常業務に従事する職員2名分であり、図書整理賃金18万3,000円につきましては、年に1度、すべての図書整理を行うときに特別に雇用する1名分の1カ月分の賃金であります。節18備品購入費8万5,000円は、子供向けのDVD等の購入費であります。

目6の青少年健全育成費158万9,000円は、対前年度同額であります。ここでは青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議あるいは青少年センターとも連携を深めながら非行防止活動を実施するための経費を計上いたしております。節8報償費57万7,000円は、成人式へ参加される方々への記念品代であります。次のページをお願いします。節13委託料12万円につきましては、毎年11月に実施しております青少年健全育成強調月間の事業として、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用であります。節19の負担金補助及交付金の42万6,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金等であります。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費576万4,000円は、対前年度19万5,000円の増額となっておりますが、理由は経常経費の増であります。節8の報償費345万8,000円の中の街頭補導報償28万5,000円は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ約190人分の活動を見込んだ経費であります。また、相談員謝礼の312万円は、元教員で常勤2名の相談員に対して支払うもので、その業務内容は児童・生徒の登校拒否の相談や学習指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールをしており、時には、警察官とともにセンターへ呼び出して指導なども行っております。

次、144ページをお願いします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費580万1,000円は、対前年度63万3,000円の増であります。これは2015年の和歌山国体の開催に向けての視察旅費や補助金によるものでございます。この目における事業は、だれもが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための費用であります。節9 旅費74万8,000円のうち特別旅費40万円は、山口国体の視察と大会終了後の説明会への出席旅費であります。節19 負担金補助及交付金298万4,000円の内訳でございますが、スポーツ少年団全国大会等出場補助金10万円は、町のスポーツの振興を図るため、スポーツ少年団に所属している個人及び団体が全国大会等へ出場した場合に補助金として交付するものであります。町スポーツ少年団補助金71万6,000円は、スポーツ少年団に登録している19団体へ配分するものであり、町体育協会補助金88万円は、体育協会へ登録している13団体に対して配分するものであります。その下の町体育協会補助金のジュニア駅伝大会の80万円につきましては、毎年2月に和歌山市で開催されます和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用であります。わがまちスポーツ補助金40万円は、国体の開催に向け本町で開催を予定している剣道競技を町民に対して周知し機運を高めるとともに、国体終了後も地域に根差すスポーツとして振興を図るため剣道教室や競技デモンストラーションなど、イベントを開催するため、和歌山県剣道連盟へ補助するものでございます。

目2 保健体育施設費は284万7,000円を計上いたしておりますが、これは教育センター裏にあります体育センターや学校体育館の電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための維持修繕費等に係るものであります。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 議会事務局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） それでは、議会費について御説明いたします。

議会費で本年度1億735万4,000円の予算を計上しております。

恐れ入ります、41ページでございます。

対前年度2,215万3,000円、26.0%増の予算となっておりますが、その要因としましては、議員定数削減による議員報酬の減、旅費のうち特別旅費の減及び議員年金制度廃止に伴う議員共済負担金の減並びに負担金補助及交付金のうち議員共済会負担金の増が主なものとなっております。節1 報酬から節7 賃金までの人件費の合計金額は6,718万7,000円で、議会費に占める割合は62.6%となっております。節1 報酬330万円につきましては、改選後の議員定数が12名となることから、8月分から12名として計上しております。節4 共済費437万8,000円のうち説明欄2行目の議員共済負担金につきましては、議員年金制度が本年6月1日に廃止される見込みでありますので4月、5月の2カ月分を計上しております。次のページをお願いいたします。節8 報償費1万1,000円につきましては、委員会等へ出席をお願いした場合にお支払いいたします参考人に対する謝礼であります。節9 旅費のうち特別旅費240万円につきましては、2つの常任委員会と議会運営委員会の先進地視察研修に係る費用及び随行職員の費用であります。本年度は総務と厚生、議運、合わせて議員21名分と、それに伴う事務局職員随行3名分となっ

ております。節10交際費につきましては、前年度と同額の予算となっております。節11需用費、節12役務費につきましては、通常をお願いしております経費であります。新人議員へ貸与いたします議員バッジ購入、議場の氏名標書きかえ手数利用など、改選に伴い必要とされる費用分が増加しております。節19負担金補助及交付金3,145万9,000円につきましては、対前年度3,028万1,000円の増となっております。これにつきましては、共済費のところでも御説明しましたように議員年金制度が廃止されることにより、次のページの説明欄3行目、町村議会議員共済会負担金3,025万3,000円がふえたことによります。これは議員年金制度が廃止され、現職議員からの掛金収入がなくなっても年金受給者への支給が従前のおり行われること、12年未満の退職者に対する一時金支給率を引き上げたことなどにより、その財源として各地方公共団体が負担するものであります。この負担すべき額につきましては、交付税に算入されることとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時05分 延会